

4. 接着剤に係る排出量

(1) 使用及び排出に係る概要

使用される物質

接着剤に使用される物質のうち、対象化学物質に該当する主なものは表 4-1 に示すとおりである。

表 4-1 接着剤に使用される主な対象化学物質

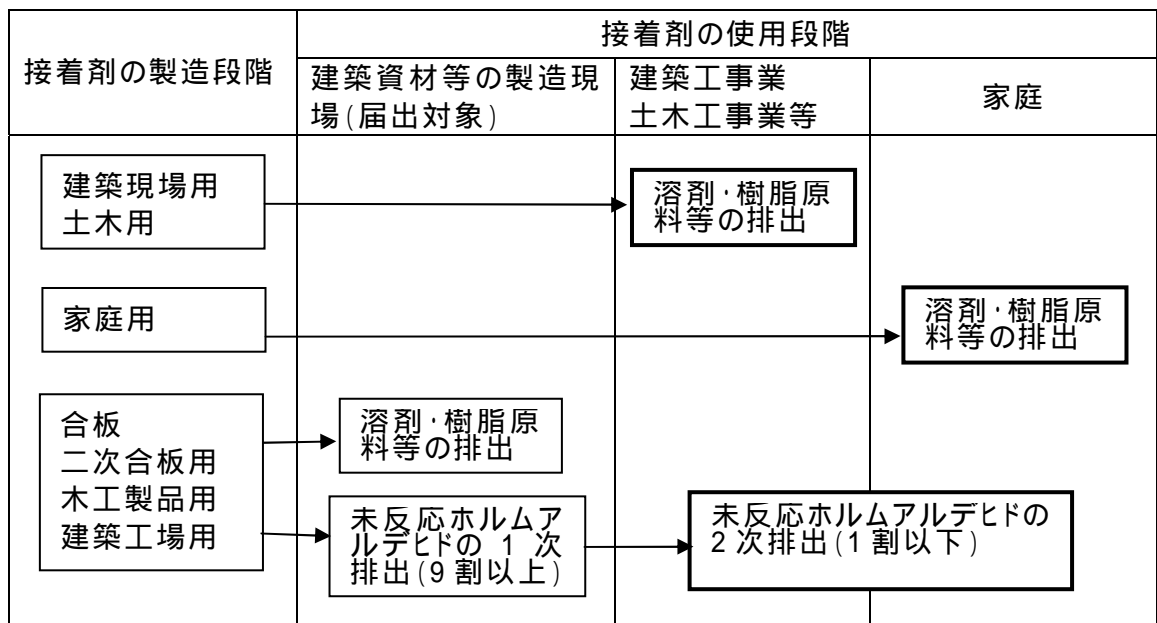
原材料用途	対象化学物質名(物質番号)
溶剤	キシレン(63)、トルエン(227)
樹脂原料	アクリル酸エステル類(4~6)、ビスフェノール A 型エポキシ樹脂(30)、酢酸ビニル(102)、ホルムアルデヒド(310)、メタクリル酸エステル類(315~318)
可塑剤	フタル酸ジ-n-ブチル(270)、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(272)、アジピン酸エステル類、リン酸エステル類
界面活性剤	ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル類(307~309)

資料: 日本接着剤工業会(平成 18 年 10 月)による。

届出外排出量と考えられる排出

P R T R で事業者の届出対象とならない主な排出は、建築・土木現場(建築工事業や土木工事業等の使用)での排出、家庭での排出、製造事業所で加工し建築現場等で使用する資材(主に合板及び家庭での家具等の木工品)からの排出と考えられ、その概念図を図 4-1 に示す。

建築現場、家庭等で接着剤を直接使用する場合は、溶剤や樹脂原料等が使用現場で直接排出されるので、届出外排出量としての推計対象とする。一方、合板等の建築資材、木工品等は資材の製造現場で溶剤等の全量とホルムアルデヒドの多くが排出されるため、製造工場では溶剤や樹脂原料は排出されるとみなし、合板等の製品中に残存しているホルムアルデヒドのみを届出外排出量としての推計対象とする(図 4-1)。



注：太線で囲んだ排出だけが届出外排出量としての推計対象である。

図 4-1 接着剤における排出の概念図

物質の排出

溶剤は接着剤の使用現場で含有量が全て排出されると考えられる。ホルムアルデヒドを含む接着剤は、主に合板等の製造現場(点源)で使用されており、その場合、日本接着剤工業会によれば、未反応ホルムアルデヒドの9割以上が製造現場で排出され、合板のJAS規格に適合した製品として出荷されている。また、ビスフェノールA型エポキシ樹脂は、エポキシ樹脂系接着剤に25~50%含有されているが、揮発しにくいと考えられるため、排出はないと仮定した。その他の物質に関する詳しい情報は無い。

推計における制約等

- ・ 成分が微量(アジピン酸エステル類、メタクリル酸エステル類、リン酸エステル類、ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル類)の物質についてはMSDSに記載されていないため標準組成の設定が困難であり、当面は推計対象から除外する。
- ・ 届出事業所で使用される接着剤に含まれる残存樹脂原料等の微量成分は、届出事業所における排ガスの処理状況が不明のため、当面は推計対象より除外する。
- ・ 可塑剤は排出実態(排出率の設定等)が不明なので、当面は推計対象から除外する。

(2) 利用可能なデータ

推計に用いるデータの種類の種類は表 4-2のとおりであり、各データの詳しい内容は ~ に示す。

表 4-2 接着剤の推計で利用可能なデータの種類(平成16年度)

	データの種類	資料名等
	需要分野別・接着剤種類別出荷量(t/年) 接着剤全体の原材料使用量(t/年)	平成17年 接着剤実態調査報告書 (日本接着剤工業会)
	需要分野別・接着剤種類別の標準組成 (wt%)	PRTR用に作成 (平成18年10月,日本接着剤工業会)
	需要分野別・対象化学物質別の排出率 (%)	PRTR用に作成 (平成18年10月,日本接着剤工業会)
	需要分野細分化の指標の値	平成12年産業連関表(経済産業省)等 「接着剤に関する参考」を参照
	産業連関表を補正する指標の値 (表 4-6参照)	「平成18年度版建築統計年報(国土交通省)」 等の各種統計
	需要分野別・都道府県への配分指標の値 (表 4-7参照)	「平成18年度版建築統計年報(国土交通省)」 等の各種統計

需要分野別・接着剤種類別の全国出荷量

平成18年接着剤実態報告書による接着剤種類別需要分野別の全国出荷量(平成17年1月~12月)は表 4-3のとおりである。本データは日本接着剤工業会により毎年更新される予定である。なお、PRTRで対象とする期間は「年度」を単位としているが、「年」を単位とする統計データ(例えば表 4-3)を使って推計する場合があり、全国の届出外排出量の推計においては両者を同一とみなすこととする。

表 4-3 需要分野別・接着剤種類別の全国出荷量(平成17年)

接着剤の種類	用途別出荷量(t/年)									
	合板	二次合板	木工	建築現場	建築工場	土木	家庭用	その他	合計	
ユリア樹脂系接着剤	107,901	1,356	598	8	60	4	-	210	110,137	
メラミン樹脂系接着剤	104,123	3,847	86	-	847	-	-	829	109,732	
フェノール樹脂系接着剤	76,383	69	2,422	10	2,935	-	-	4,513	86,332	
溶剤系接着剤	酢酸ビニル樹脂系溶剤形接着剤	-	-	19	3,265	936	-	69	1,512	5,801
	その他の樹脂系溶剤形接着剤	-	-	363	2,234	2,392	25	43	10,319	15,376
	CR系溶剤形接着剤	-	-	3,474	4,096	1,474	31	251	5,713	15,039
	その他の合成ゴム系溶剤形接着剤	-	-	2,278	1,437	1,162	114	57	5,575	10,623
	天然ゴム系溶剤形接着剤	-	-	-	242	20	4	-	1,314	1,580
水性系接着剤	酢酸ビニル樹脂系エマルジョン形接着剤	833	9,213	23,490	9,577	2,390	904	549	50,492	97,448
	酢酸ビニル共重合樹脂系エマルジョン形接着剤	21	1,465	932	3,710	57	88	6	3,557	9,836
	EVA樹脂系エマルジョン形接着剤	1,549	9,089	485	1,391	1,560	9,070	13	18,588	41,745
	アクリル樹脂系エマルジョン形接着剤	-	15	562	10,581	1,868	2,015	10	56,698	71,749
	その他の樹脂系エマルジョン形接着剤	6	1,306	1,737	1,230	426	342	-	4,610	9,657
	水性高分子・イソシアネート系接着剤	50	355	7,358	-	13,940	200	-	-	21,903
	合成ゴム系ラテックス形接着剤	-	4,516	10	6,103	4,486	730	3	937	16,785
	その他の水溶性形接着剤	-	614	599	2,790	549	13	1,373	4,786	10,724
ホットメルト形接着剤	EVA樹脂系ホットメルト形接着剤	1,697	36	1,411	-	1,404	1	5	41,656	46,210
	合成ゴム系ホットメルト形接着剤	-	1	92	-	1,865	-	463	45,247	47,668
	その他のホットメルト形接着剤	-	70	732	30	1,705	20	138	6,211	8,906
反応形接着剤	エポキシ樹脂系接着剤	80	2	72	4,834	5,450	4,228	165	3,433	18,264
	シアノアクリレート系接着剤	1	1	178	118	-	-	508	438	1,244
	ポリウレタン系接着剤	-	105	533	10,402	7,683	132	70	31,081	50,006
	アクリル樹脂系接着剤	-	-	-	-	330	200	2	585	1,117
感圧形接着剤	その他の反応型接着剤	-	-	-	5,970	1,148	96	-	4,668	11,882
	アクリル樹脂系感圧形接着剤	7	-	-	1,980	960	-	3,508	87,104	93,559
	ゴム系感圧形接着剤	-	-	-	-	-	-	-	2,760	2,760
その他接着剤	その他の感圧形接着剤	-	-	-	-	32	-	-	577	609
	工業用シーリング材	-	291	20	6,275	3,008	243	123	8,383	18,343
合計	292,651	32,351	47,452	96,776	58,737	18,706	7,857	440,552	995,082	

資料:平成17年接着剤実態調査報告書(日本接着剤工業会)

需要分野別・接着剤種類別の標準組成

含有率 1%以上の成分はMSDSに記載されているため把握できるが、それ以外の微量成分については、MSDS で把握できないため、日本接着剤工業会の「指針値(接着剤中に含有される上限値)」が設定されている対象化学物質については、それを用いることとした。トルエン・キシレンは合計の含有率しか把握できないので、接着剤全体の原材料消費量(t/年)の比率で配分した。また、フタル酸エステル類も同様に合計値しか把握されていないので、フタル酸ジ-n-ブチルとフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)を9:1の割合(日本接着剤工業会による)で配分した。アクリル酸エステル類は内訳の比率が全く不明のため等分することとした。

合板等の二次排出として推計するホルムアルデヒドは、「ユリア樹脂」「メラミン樹脂」「フェノール樹脂」にのみ含有されているものとし、標準組成は、同工業会の指針値(「ユリア樹脂」=0.8%、「メラミン樹脂」=0.4%、「フェノール樹脂」=0.4%)とする。以上をまとめ、届出外排出量に関連する用途別の標準組成は表 4-5に示すとおりとする。

対象化学物質別の排出率

樹脂原料の排出形態に関する詳細な情報はないが、日本接着剤工業会へのヒアリングに基づき設定した。未反応で残存している量についてはほぼ全量が大気へ排出されると考

えられるため、排出率は100%と設定した。また、可塑剤は少量の排出が長期に亘ることが想定されるが、排出率の設定を行うには情報が不足しているため、今回の推計対象とはしないこととした。なお、同工業会によると、合板などの建築資材には未反応ホルムアルデヒドが残存しているが、そのうちの9割以上が建築資材等の製造工場で排出された後に、合板製品として出荷される。ここでは安全側に立ち、未反応ホルムアルデヒドの届出外排出量としての排出率を10%と仮定する。

表 4-4 接着剤に係る対象化学物質別の排出率

原材料用途	対象化学物質名	排出率
溶剤	キシレン	100%
	トルエン	100%
樹脂原料	アクリル酸エチル	100%
	アクリル酸メチル、	100%
	アクリル酸 2-(ジメチルアミノエチル)	100%
	ビスフェノール A 型エポキシ樹脂	0%
	酢酸ビニル	100%
	ホルムアルデヒド(建築現場等での直接排出)	100%
	ホルムアルデヒド(合板等の2次排出)	10%
可塑剤	フタル酸ジ-n-ブチル	不明
	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	不明

- 注1: 排出率とは、接着剤としての製品中の残存量に対する届出外排出量としての排出割合を示す。
 注2: 樹脂原料の排出率は情報がないため、100%と設定した(ビスフェノール A 型エポキシ樹脂を除く)。
 注3: メタクリル酸エステル類等の上記物質以外は、組成等が不明のため推計対象からは除外する。
 注4: 日本接着剤工業会へのヒアリング調査結果(平成18年10月)による。

表 4-5 接着剤の標準組成(その1:「建築現場」「土木」用の接着剤:平成17年度)

(単位%)

接着剤種類	建築現場										土木									
	溶剤		樹脂原料						可塑剤		溶剤		樹脂原料						可塑剤	
	63	227	102	310	4	5	6	30	270	272	63	227	102	310	4	5	6	30	270	272
	キシレン	トルエン	酢酸ビニル	ホルムアルデヒド	アクリル酸エチル	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	アクリル酸メチル	ビスフェノールA型エポキシ樹脂	フタル酸ジ-n-ブチル	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	キシレン	トルエン	酢酸ビニル	ホルムアルデヒド	アクリル酸エチル	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	アクリル酸メチル	ビスフェノールA型エポキシ樹脂	フタル酸ジ-n-ブチル	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)
ユリア樹脂系接着剤			0.8											0.8						
メラミン樹脂系接着剤			0.4											0.4						
フェノール樹脂系接着剤			0.4											0.4						
溶剤系接着剤	酢酸ビニル樹脂系溶剤形接着剤		0.4																	
	その他の樹脂系溶剤形接着剤				0.1	0.1	0.1								0.1	0.1	0.1			
	CR系溶剤形接着剤	2.7	12.3										35.0							
	その他の合成ゴム系溶剤形接着剤	2.7	12.3										35.0							
	天然ゴム系溶剤形接着剤																			
水性系接着剤	酢酸ビニル樹脂系エマルジョン形接着剤		0.4					2.7	0.3			0.6						3.6	0.4	
	酢酸ビニル共重合樹脂系エマルジョン形接着剤	0.2	0.8	0.2	0.1	0.1	0.1	2.7	0.3	0.5	2.5	0.2		0.1	0.1	0.1		2.7	0.3	
	EVA樹脂系エマルジョン形接着剤	0.2	0.8	0.5				2.7	0.3	0.5	2.5	0.5						2.7	0.3	
	アクリル樹脂系エマルジョン形接着剤				0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.7	3.3			0.2	0.2	0.2		3.6	0.4	
	その他の樹脂系エマルジョン形接着剤				0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.7	3.3			0.2	0.2	0.2		3.6	0.4	
	水性高分子・イソシアネート系接着剤			0.2																
	合成ゴム系ラテックス形接着剤	0.2	0.8																	
ホットメルト形接着剤	その他の水溶性形接着剤																			
	EVA樹脂系ホットメルト形接着剤		0.5									0.5								
	合成ゴム系ホットメルト形接着剤																			
反応形接着剤	その他のホットメルト形接着剤																			
	エポキシ樹脂系接着剤							25.0										50.0		
	シアノアクリレート系接着剤																			
	ポリウレタン系接着剤	0.1	0.4								0.9	4.1						6.3	0.7	
	アクリル樹脂系接着剤	0.1	0.4		0.1	0.1	0.1							0.1	0.1	0.1				
感圧形接着剤	その他の反応型接着剤	0.1	0.4					4.5	0.5											
	アクリル樹脂系感圧形接着剤	3.6	16.4		0.1	0.1	0.1													
	ゴム系感圧形接着剤																			
その他の感圧形接着剤																				
その他接着剤																				
工業用シーリング材																				

注1:日本接着剤工業会(平成18年10月)による。

注2:トルエンとキシレン、フタル酸ジ-n-ブチルとフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)はそれぞれの合計含有率に対し、接着剤全体の原材料使用量等に乗じて推計した。

表 4-5 接着剤の標準組成(その2:「家庭」「合板等」用接着剤:平成17年度) (単位%)

接着剤種類	家庭										合板・二次合板等
	溶剤		樹脂原料						可塑剤		樹脂原料
	63	227	102	310	4	5	6	30	270	272	310
	キシレン	トルエン	酢酸ビニル	ホルムアルデヒド	アクリル酸エチル	アクリル酸2-(ジメチルアルミノ)エチル	アクリル酸メチル	ビスフェノールA型エポキシ樹脂	フタル酸ジ-n-ブチル	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	ホルムアルデヒド
ユリア樹脂系接着剤											0.8
メラミン樹脂系接着剤											0.4
フェノール樹脂系接着剤											0.4
溶剤系接着剤	酢酸ビニル樹脂系溶剤形接着剤		0.5						2.7	0.3	
	その他の樹脂系溶剤形接着剤				0.1	0.1	0.1				
	CR系溶剤形接着剤										
	その他の合成ゴム系溶剤形接着剤										
水性系接着剤	天然ゴム系溶剤形接着剤										
	酢酸ビニル樹脂系エマルジョン形接着剤		0.4						1.0		
	酢酸ビニル共重合樹脂系エマルジョン形接着剤		0.2		0.1	0.1	0.1				
	EVA樹脂系エマルジョン形接着剤		0.5								
	アクリル樹脂系エマルジョン形接着剤				0.1	0.1	0.1				
	その他の樹脂系エマルジョン形接着剤				0.1	0.1	0.1				
	水性高分子・イソシアネート系接着剤										
合成ゴム系ラテックス形接着剤											
ホットメルト形接着剤	その他の水溶性形接着剤										
	EVA樹脂系ホットメルト形接着剤		0.5								
	合成ゴム系ホットメルト形接着剤										
反応形接着剤	その他のホットメルト形接着剤										
	エポキシ樹脂系接着剤							25.0			
	シアノアクリレート系接着剤										
	ポリウレタン系接着剤										
	アクリル樹脂系接着剤				0.1	0.1	0.1				
感圧形接着剤	その他の反応型接着剤										
	アクリル樹脂系感圧形接着剤				0.1	0.1	0.1				
	ゴム系感圧形接着剤										
その他接着剤											
工業用シーリング材											

注1:日本接着剤工業会(平成18年10月調べ)による。

注2:「合板・二次合板等」は全国出荷量における需要分野のうち「合板」「二次合板」「木工」「建築工場」に対応するものである。

注3:「合板・二次合板等」では、溶剤等は合板等の製造工程において全量排出される(届出対象となる)と考え、ホルムアルデヒドのみを推計対象としているため、他の物質の組成は省略している。

注4:トルエンとキシレン、フタル酸ジ-n-ブチルとフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)については合計の含有率しか把握できなかったため、接着剤全体の原材料使用量等により按分した。

注5:酢酸ビニル樹脂系エマルジョン形接着剤はフタル酸ジ-n-ブチルとしての含有率が把握できているため 9:1 の配分となっていない。

需要分野細分化の指標の値

「建築現場」からの全国排出量を非点源の推計区分(建築工事業(住宅)と建築工事業(非住宅))に配分する際に、産業連関表(延長表)の該当する項目(「ゼラチン・接着剤」の「住宅建築」と「非住宅建築」)の生産者価格の比率を用いる。同様に、「合板」「二次合板」「建築工場」の全国排出量を「建築工事業(住宅)」等に配分する際には、「合板」(産業連関表)の産出表の該当する項目に応じて配分し、推計区分と対応させる。また、「木工」は、日本接着剤工業会の統計の定義では家具や建具の分類を示すため、産業連関表の「木製家具・装備品」及び「木製建具」の産出表を用いる。産業連関表の項目の詳細及び推計区分との対応関係は<接着剤に関する参考>を参照のこと。

なお、産業連関表の項目のうち、「建設補修」に係る排出量の地域分布は、「住宅(非住宅)建築(=新築)」とは異なると思われるため、予めそれぞれを地域配分した後に加算し、その合計を建築工事業に係る排出量とした。

産業連関表を補正するための指標の値

産業連関表(延長表)では最新年度の需要割合データが得られないため、平成17年度排出量の推計にあたっては、各需要分野に関連する指標(表 4-6)によってそれぞれ年次補正し、それによって最新年次における需要割合を推計する。

表 4-6 産業連関表を補正するための指標(平成17年度)

需要分野	指標	資料名等
建築工事業(住宅) 建築工事業(非住宅)	新築着工床面積 (住宅・非住宅)(m ²)	平成13年度版及び平成18年度版建築統計年報(国土交通省)
維持・修繕工事(住宅) 維持・修繕工事(非住宅)	元請完成工事高(維持修繕工事、住宅・非住宅) (百万円)	平成12年度及び平成16年度建設工事施工統計調査報告(国土交通省)
家庭	世帯数(世帯)	平成13年及び平成18年住民基本台帳人口要覧 (財)国土地理協会)
非点源として推計しない分野	産業連関表における主な需要分野の製造品出荷額等(百万円)	平成12年及び平成16年工業統計表(経済産業省)

注：建築統計年報における新築着工床面積の「非住宅」の区分は、同統計の「住宅」以外の全ての用途を含めている。

都道府県への配分指標の値

都道府県への配分は、各需要分野の指標に比例するとの仮定で行うものとする。建築現場は住宅、非住宅に区分し、それぞれの指標で都道府県への配分を行った。また、合板・二次合板等から配分した「維持・修繕工事(住宅・非住宅)」は「元請工事完成工事高の維持修繕工事(住宅・非住宅)」により都道府県への配分をした後、「建築現場(住宅・非住宅)」の需要分野に加算した。

表 4-7 接着剤に係る都道府県への配分指標(平成17年度)

需要分野	配分指標	資料名等
建築工事業(住宅) 建築工事業(非住宅) (建築現場等での直接排出)	新築着工床面積 (住宅・非住宅)(m ²)	平成18年度版建築統計 年報(国土交通省)
建築工事業(住宅) 建築工事業(非住宅) (合板等の2次排出)	新築着工床面積 (住宅・非住宅)(m ²) 元請完成工事高(維持修繕工 事、住宅・非住宅)(百万円)	
土木工事業	元請完成工事高(土木)(百万 円)(施行都道府県別)	平成16年度建設工事施 工統計調査報告(国土交 通省)
家庭	世帯数	平成18年住民基本台帳 人口要覧 (財)国土地理協会)

注:建築統計年報における新築着工床面積の「非住宅」の区分は、同統計における「住宅」以外の全
ての用途を含めている。

(3) 接着剤からの排出量の推計方法

出荷量等のデータには、日本接着剤工業会で毎年発行している「接着剤実態調査報告
書」を使用する。この実態調査の需要分野の区分は、届出外排出量の区分と表 4-8のと
おり対応させることが可能である。

表 4-8 「接着剤使用実態報告書」の需要分野と推計区分の対応

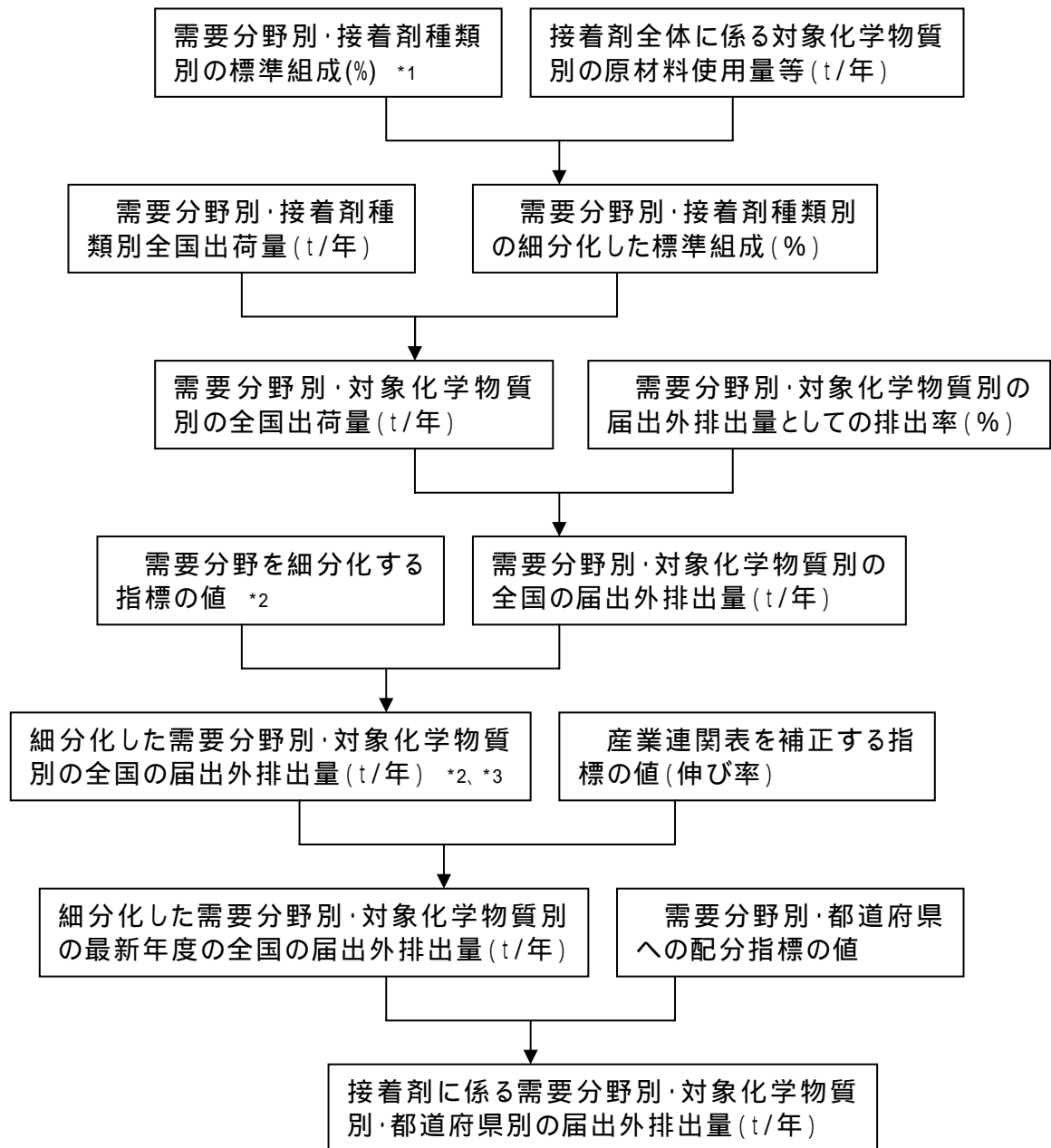
「接着剤使用実態報告 書」の用途	届出外排出量			家庭	届出 排出量
	対象業種を営まない事業者		土木 工事業		
	住宅	非住宅			
合板					
二次合板					
木工品					
建築工場					
建築現場					
土木					
家庭用					
その他(製造工場用等)					

注:表中の記号の意味は以下のとおり。

:1次排出(接着剤の使用段階で直ちに排出されるもの)

:2次排出(接着剤の使用段階以降に少量ずつ排出されるもの)

以上のデータを使用し、接着剤に係る都道府県別の届出外排出量の推計フローを図
4-2に示す。なお、図中の番号は、表 4-2に示すデータの種類の番号に対応している。



注1: キシレン・トルエン、フタル酸エステル類の組成はそれぞれの合計値でしか把握できないため、接着剤全体の原材料使用量等の比で配分。

注2: 産業連関表の産出表における「ゼラチン・接着剤」に係る生産者価格を用い、建築工事業に係る全国の届出外排出量を「住宅」「非住宅」に細分化。また、「合板」及び「二次合板」等は「建築工事業(住宅・非住宅)」「土木工事業」等の需要分野に細分化。

注3: 「維持・修繕工事(住宅・非住宅)」に係る排出量は元請完成工事高で都道府県へ配分した後に、「建築工事業(住宅・非住宅)」と加算する。

図 4-2 接着剤に係る排出量の推計フロー

(4)推計結果

接着剤に係る排出量推計結果を表 4-9に示す。接着剤に係る対象化学物質(7 物質)の排出量の合計は約 2.1 千 t と推計される。

表 4-9 接着剤に係る排出量推計結果(平成17年度:全国)

対象化学物質		年間排出量(kg/年)				
物質番号	物質名	建築工事業(住宅)	建築工事業(非住宅)	土木工事業	家庭	合計
4	アクリル酸エチル	15,907	3,828	4,241	3,566	27,542
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	15,907	3,828	4,241	3,566	27,542
6	アクリル酸メチル	15,907	3,828	4,241	3,566	27,542
63	キシレン	206,596	49,711	67,806		324,114
102	酢酸ビニル	52,992	12,751	50,955	2,643	119,341
227	トルエン	937,871	225,671	358,564		1,522,106
310	ホルムアルデヒド	51,156	31,608	3,929	215	86,909
	合計	1,296,338	331,225	493,978	13,555	2,135,096

注:物質番号4~6の対象化学物質は、接着剤種類別・需要分野別の平均含有率(=標準組成;表 4-5)等がすべて同じであるため、推計された排出量も同じ値となる。

需要分野への配分に用いるデータ<接着剤に関する参考>
(産業連関表(延長表)(経済産業省、平成12年)の産出表より補正)
「ゼラチン・接着剤」の産出表における生産者価格等

項目	項目	生産者価格 (百万円)	非点源の推計区分	平成12年 配分比率	対12年比	平成17年 配分比率
4111-01	住宅建築(木造)	16,877	建築工事業(住宅)	83%	98%	81%
4111-02	住宅建築(非木造)	9,676				
4111-03	非住宅建築(木造)	783	建築工事業(非住宅)	17%	114%	19%
4111-04	非住宅建築(非木造)	4,705				
	住宅・非住宅合計	32,041	-	100%	-	100%

注1:この指標は「接着剤」(「建築現場」の建築工事業(住宅・非住宅)への配分指標)の推計に用いるものである。
注2:「対12年比」とは、新築着工床面積(住宅・非住宅)の平成12年度を基準とした17年度の比率を示す。

「合板」の産出表における生産者価格等

	項目	生産者価格 (百万円)	非点源の推計区分	平成12年 配分比率	対12年比	平成17年 配分比率				
4111-01	住宅建築(木造)	152,706	建築工事業(住宅)	28%	98%	29%				
4111-02	住宅建築(非木造)	132,822								
4111-03	非住宅建築(木造)	5,263	建築工事業(非住宅)	14%	114%	17%				
4111-04	非住宅建築(非木造)	133,756								
4121-01	建設補修	40,596	(維持・修繕工事(住宅))	1%	111%	2%				
			(維持・修繕工事(非住宅))	3%	95%	3%				
4131-01	道路関係公共事業	6,314	土木工事業	3%	68%	2%				
4131-02	河川・下水道	6,497								
4131-03	農林関係公共事業	8,178								
4132-01	鉄道軌道建設	1,007								
4132-02	電力施設建設	614								
4132-03	電気通信施設建設	197								
4132-09	その他の土木建設	10,663								
	その他の国内需要	529,241					-	51%	84%	47%
	国内需要合計	1,027,854					-	100%	-	100%

注1:「建設補修」は「元請完成工事高(建設工事施工統計調査報告,国土交通省)」により住宅・非住宅に配分した後、「建築工事業(住宅)」、「建築工事業(非住宅)」に加算する。
注2:この指標は「接着剤」(「合板」等の建築工事業(住宅・非住宅)等への配分指標)の推計に用いるものである。

「木製家具・装備品」「木製建具」の産出表における生産者価格等

	項目	生産者価格 (百万円)	非点源の推計区分	平成12年 配分比率	対12年比	平成17年 配分比率
木製家具・ 装備品	家計消費	316,026	家庭	13%	106%	15%
	住宅建築(木造)	68,198	建築工事業(住宅)	5%	98%	5%
	住宅建築(非木造)	51,189				
	非住宅建築(木造)	4,723	建築工事業(非住宅)	1%	114%	1%
	非住宅建築(非木造)	18,570				
	建設補修	109,616	(維持・修繕工事(住宅))	2%	111%	2%
			(維持・修繕工事(非住宅))	3%	95%	3%
	その他の国内需要	1,152,481	-	49%	94%	47%
木製建具	住宅建築(木造)	294,610	建築工事業(住宅)	20%	98%	20%
	住宅建築(非木造)	174,083				
	非住宅建築(木造)	12,303	建築工事業(非住宅)	2%	114%	2%
	非住宅建築(非木造)	26,299				
	建設補修	135,710	(維持・修繕工事(住宅))	2%	111%	2%
			(維持・修繕工事(非住宅))	4%	95%	4%
		その他の国内需要	11,533	-	0.5%	94%
	合計	2,375,341	-	100%	-	100%

注1:「建設補修」は「元請完成工事高(建設工事施工統計調査報告,国土交通省)」により住宅・非住宅に配分した後、「建築工事業(住宅)」、「建築工事業(非住宅)」に加算する。
注2:この指標は「接着剤」(「木工」の建築工事業(住宅・非住宅)等への配分指標)の推計に用いるものである。

5. 塗料に係る排出量

(1) 使用及び排出に係る概要

使用される物質

平成16年度に塗料に使用された物質のうち、対象化学物質に該当する主なものは表5-1に示すとおりである。平成17年度は新たな情報がないため同じとみなす。

表 5-1 塗料に使用される主な対象化学物質

原材料用途	対象化学物質名
溶剤	エチルベンゼン(40)、キシレン(63)、スチレン(177)、1,3,5-トリメチルベンゼン(224)、トルエン(227)
樹脂原料	アクリロニトリル(7)、酢酸ビニル(102)
可塑剤	フタル酸ジ-n-ブチル(270)、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(272)
界面活性剤	ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル類(307~309)
顔料	クロム酸亜鉛等クロム化合物(69)、硫酸鉛等鉛化合物(230)
凍結防止剤	エチレングリコール(43)、エチレングリコールモノエチルエーテル(44)
その他	ビスフェノール A 型エポキシ樹脂(30)、ナフテン酸鉛(230)

注：(社)日本塗料工業会(平成16年11月)による。

届出外排出量と考えられる排出

主な届出外排出量の排出源は、建築・土木現場での使用(建築工事業、土木工事業等の使用)、家庭での使用、路面標示への使用(舗装工事業の使用)からの排出である。

物質の排出

溶剤は塗料の使用場所で含有量が全て排出されると考えられる。また、可塑剤、顔料については、塗装時のロス分が環境中へ排出されるが、劣化による長期的な排出等は路面標示用塗料を除きほとんどないものと思われる。塗装時のロス(塗装時の周辺への飛散やその他の作業時の損失等)は廃棄物として移動するものもあると思われるが、排出との比率が不明であり、当面は「安全側に立つ」との考え方によりロス分の全量を排出とみなすことにする。

推計における制約等

- ・ 含有率が1%未満の対象化学物質(界面活性剤、防腐剤、ナフテン酸鉛など)についてはMSDSでの情報収集ができず、標準組成を設定することができないため推計できない。
- ・ 路面標示以外の可塑剤、顔料等の成分については長期的な劣化等による排出実態が分からないため、塗装時のロス分のみ推計を行う。

(2) 利用可能なデータ

表 5-2 塗料の推計に利用可能なデータの種類(平成17年度)

データの種類	資料名等
需要分野別・塗料品種別出荷量(t/年)	平成16年度塗料品種別/用途別出荷量((社)日本塗料工業会(平成17年12月))
	路面標示材協会による(平成17年12月)
塗料品種別出荷量(t/年)の伸び率(平成16年 平成17年)	平成17年化学工業統計年報(経済産業省)
需要分野別・塗料品種別の組成(%)(シンナーの組成を含む)	(社)日本塗料工業会資料(平成15年9月)を基に設定
	「塗料からの主な揮発性有機溶剤排出に関する調査」((社)日本塗料工業会(平成17年12月))
需要分野別・塗料品種別のシンナー希釈率(%)	「塗料からの主な揮発性有機溶剤排出に関する調査」((社)日本塗料工業会(平成17年12月))
需要分野別・対象化学物質別の排出率(%)	(社)日本塗料工業会調べ(平成15年9月)
需要分野別・都道府県への配分指標の値(表 5-10)	「建築塗装等の完成工事高((社)日本塗装工業会、平成17年度)」等の各種統計
「建築工事業」の都道府県別の届出外排出量を住宅・非住宅に細分化する指標の値	平成13年度版及び平成18年度版建築統計年報(国土交通省)
	平成12年産業連関表(経済産業省)

需要分野別・塗料品種別の全国出荷量

平成17年度の需要分野別・塗料品種別の全国出荷量は、排出年度のデータが得られないことから、(社)日本塗料工業会が会員企業を対象に実施した調査結果(平成16年度実績)に基づき、化学工業統計年報(経済産業省)の塗料品種別出荷量の平成16年から平成17年の伸び率で補正した値を用いることとする。

表 5-3 需要分野別・塗料品種別の全国出荷量(平成17年度)

塗料種類			需要分野別出荷量(t/年)					
			建物	構造物	家庭	路面標示	その他 (点源等)	合計
ラッカー			1,435	11	4,435	7	12,633	18,522
電気絶縁塗料			70	-	-	-	113	184
合成樹脂系	アルキド樹脂系	ワニス・エナメル	4,316	1,771	720	503	39,271	46,581
		調合ペイント	21,527	3,117	4,501	1,308	5,018	35,471
		さび止めペイント	11,864	26,859	817	-	14,244	53,784
	アミノアルキド樹脂系		35	18	1	-	71,364	71,418
	アクリル樹脂系	常温乾燥型	21,932	2,095	4,111	1,055	16,857	46,050
		焼付乾燥型	7	5	-	-	45,872	45,883
		焼付乾燥型(ハイソリッド)	-	-	-	-	5,244	5,244
	エポキシ樹脂系	一般	10,213	19,851	67	-	55,422	85,553
		ハイソリッド	1,470	6,563	-	-	27,426	35,459
	ウレタン樹脂系		43,155	4,333	378	-	79,409	127,275
	不飽和ポリエステル樹脂系		363	228	-	-	10,353	10,943
	船底塗料	一般	-	597	-	-	13,767	14,364
		ハイソリッド	-	-	-	-	1,173	1,173
	その他の溶剤系	ビニル樹脂	3,123	624	38	83	4,571	8,439
		塩化ゴム系	555	1,561	-	-	10,712	12,828
		シリコン・フッ素樹脂	2,939	1,045	-	-	3,296	7,281
		その他の塗料	17,541	4,147	292	2,102	54,820	78,902
水系	エマルジョンペイント		106,478	1,122	12,538	1,022	46,881	168,042
	厚膜型エマルジョン		192,541	131	76	-	6,126	198,874
	水性樹脂系塗料		5,605	789	260	52	190,119	196,826
無溶剤	粉体塗料		2	1,278	290	36	25,626	27,232
	トラフィックペイント		-	-	-	78,961	11	78,972
	エポキシ樹脂系無溶剤		1,840	761	-	200	1,350	4,150
	ウレタン樹脂系無溶剤		14,508	1,255	-	-	365	16,128
その他の塗料			24,738	7,675	4,643	419	96,893	134,368
塗料合計			486,259	85,838	33,166	85,749	838,937	1,529,948

注1:(社)日本塗料工業会(平成16年度実績、平成17年12月)の値に対し塗料品種別出荷量(化学工業統計年報、経済産業省)の伸び率(平成16年 平成17年)を乗じた値である。

注2:路面標示材については、推計に表 5-7の全国出荷量を用いる。

需要分野別・塗料品種別の標準組成

トルエン、キシレン、エチルベンゼンの塗料中及びシンナーに含まれる組成と塗料に対するシンナー希釈率は「塗料からの主な揮発性有機溶剤排出に関する調査」((社)日本塗料工業会(平成17年12月)からの引用である。平成17年度の最新データが得られないため、平成16年度の調査結果を用いるものとする。

その他の物質については、(社)日本塗料工業会で収集した、塗料品種別・主要製品のMSDSに記載されている組成を用いて標準組成を設定した。一つの塗料品種に複数のMSDSが対応する場合には、製品別の全国出荷量等は不明であり加重平均等ができないため、単純平均することとした。なお、全ての塗料品種について「代表的な製品」を選定することは困難であるため、数値の代表性には一定の限界があることに留意が必要である。

なお、標準組成の設定はMSDSに基づいているため、1%未満の微量成分については把握されていない場合もある。塗料品種別に設定した標準組成は需要分野別に表 5-4～表 5-7に示す。

需要分野別・塗料品種別のシンナー希釈率

(社)日本塗料工業会で会員企業に対して塗料品種別の標準希釈率を調査した結果(「塗料からの主な揮発性有機溶剤排出に関する調査」((社)日本塗料工業会(平成17年12月))を用いる(表5-4等参照)。平成17年度の最新データが得られないため平成16年度の調査結果と同じとみなす。

需要分野別・対象化学物質別の排出率

可塑剤、顔料等の劣化等による排出については情報が無いため、(社)日本塗料工業会へのヒアリングに基づき、塗装時のロス分に相当する量のみ推計する(表5-8)。ただし、トラフィックペイントの顔料、可塑剤については、別途路面標示材協会が作成したものをを用いる(表5-9)。

表5-4 需要分野別・塗料品種別の標準組成(建物用:平成17年度)

塗料種類	溶剤				可塑剤		顔料		その他			シンナー			希釈率		
	40	63	224	227	270	272	69	230	30	43	44	40	63	227			
ラッカー		3%		16%	2%		0.02%	0.1%							37%	36%	
電気絶縁塗料	4%	23%		5%											40%	10%	
合成樹脂系	アルキド樹脂系	ワニス・エナメル	3%	6%	1%			0.03%	0.1%			4%	14%	7%	17%		
		調合ペイント	1%	1%	0.2%			0.02%	0.1%						17%		
		さび止めペイント		2%				0.01%	2%			3%	6%	8%	12%		
	アミノアルキド樹脂系	2%	2%														
	アクリル樹脂系	常温乾燥型	5%	21%		6%		1%					6%	35%	47%	47%	
		焼付乾燥型	2%	2%									4%	6%		1%	
		焼付乾燥型(ハイソリッド)															
	エポキシ樹脂系	一般	3%	16%		4%		0.1%	0.3%	2%			4%	24%	32%	13%	
		ハイソリッド											17%	63%	12%	2%	
	ウレタン樹脂系	3%	5%	0.3%	6%		0.3%	0.01%	0.1%	4%	0.4%		2%	30%	6%	21%	
	不飽和ポリエステル樹脂系			20%		4%							19%	29%	20%		
	船底塗料	一般															
		ハイソリッド															
	その他の溶剤系	ビニル樹脂	1%	10%		19%							6%	50%	11%	44%	
塩化ゴム系		1%	68%		9%							11%	19%	29%	1%		
シリコン・フッ素樹脂		3%	6%									9%	23%	12%	14%		
その他の塗料		1%	3%	0.4%								1%	2%	1%	14%		
水系	エマルジョンペイント																
	厚膜型エマルジョン										1%	1%					
	水性樹脂系塗料																
無溶剤	粉体塗料																
	トラフィックペイント																
	エポキシ樹脂系無溶剤											19%	29%	20%			
	ウレタン樹脂系無溶剤																
その他の塗料											3%	6%	9%	1%			
塗料合計																	

注1: シンナー希釈率とは、塗料に対するシンナーの混合量を示す。

注2: トルエン、キシレン、エチルベンゼンの組成及びシンナーについては、「塗料からの揮発性有機溶剤排出に関する調査」((社)日本塗料工業会、平成17年12月)より引用。

注3: その他の物質の組成は、(社)日本塗料工業会が主要7社の製品について収集したMSDSに基づき設定。1つの塗料品種に対し、複数製品の含有率が該当する場合には、含有率を単純平均し「標準組成」として設定した。

表 5-5 需要分野別・塗料品種別の標準組成(構造物用:平成17年度)

塗料種類	溶剤					可塑剤		顔料		その他			シンナー			希釈率	
	40	63	177	224	227	270	272	69	230	30	43	44	40	63	227		
ラッカー	エチルベンゼン	キシレン	スチレン	1,3,5-トリメチルベンゼン	トルエン	フタル酸ジ-n-ブチル	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	6価クロム化合物	鉛及びその化合物	ビスフェノールA型エポキシ樹脂	エチレングリコール	エチレングリコールモノエチルエーテル	エチルベンゼン	キシレン	トルエン	25%	
電気絶縁塗料																	
合成樹脂系	アルキド樹脂系	ワニス・エナメル調合ペイント	3%	5%	1%	3%			0.1%	0.4%						1%	
		さび止めペイント		8%		1%				2%	13%			1%	3%		7%
		アミノアルキド樹脂系	8%	10%										2%	16%	44%	10%
	アクリル樹脂系	常温乾燥型	8%	30%		3%	3%			0.1%	0.4%			5%	5%		4%
		焼付乾燥型 焼付乾燥型(ハイソリッド)												17%	41%	19%	14%
	エポキシ樹脂系	一般	3%	15%			2%		0.04%	0.02%	4%			13%	26%	3%	11%
		ハイソリッド	2%	9%			7%							14%	35%	19%	5%
	ウレタン樹脂系	2%	13%			2%			0.1%	0.4%			8%	23%	14%	11%	
	不飽和ポリエステル樹脂系	1%	1%	20%		1%					33%		19%	29%	20%	1%	
	船底塗料	一般	6%	8%			6%							44%	49%		10%
		ハイソリッド															
	その他の溶剤系	ビニル樹脂	1%	3%			21%							1%	8%	50%	16%
		塩化ゴム系	6%	11%		0.3%								21%	24%	2%	9%
		シリコン・フッ素樹脂	4%	12%			1%							20%	26%	14%	4%
		その他の塗料	1%	3%			1%		0.1%	0.4%				6%	16%	1%	10%
水系	エマルジョンペイント																
	厚膜型エマルジョン																
	水性樹脂系塗料																
無溶剤	粉体塗料																
	トラフィックペイント																
	エポキシ樹脂系無溶剤 ウレタン樹脂系無溶剤																
その他の塗料	1%	4%										6%	27%	13%	3%		
塗料合計																	

注1: シンナー希釈率とは、塗料に対するシンナーの混合量を示す。

注2: トルエン、キシレン、エチルベンゼンの組成及びシンナーについては、「塗料からの揮発性有機溶剤排出に関する調査((社)日本塗料工業会,平成17年12月)より引用。

注3: その他の物質の組成は、(社)日本塗料工業会が主要7社の製品について収集したMSDSに基づき設定。1つの塗料品種に対し、複数製品の含有率が該当する場合には、含有率を単純平均し「標準組成」として設定した。

表 5-6 需要分野別・塗料品種別の標準組成(家庭用:平成17年度)

塗料種類	溶剤				可塑剤		顔料		その他			シンナー			希釈率	
	40	63	224	227	270	272	69	230	30	43	44	40	63	227		
ラッカー	エチルベンゼン	キシレン	1,3,5-トリメチルベンゼン	トルエン	フタル酸ジ-n-ブチル	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	6価クロム化合物	鉛及びその化合物	ビスフェノールA型エポキシ樹脂	エチレングリコール	エチレングリコールモノエチルエーテル	エチルベンゼン	キシレン	トルエン	3%	
電気絶縁塗料																
合成樹脂系	アルキド樹脂系	ワニス・エナメル調合ペイント	3%	3%	2%							1%	6%	3%	6%	
		さび止めペイント	1%	6%		3%							4%	21%	6%	7%
		アミノアルキド樹脂系														
	アクリル樹脂系	常温乾燥型	7%	10%	1%	1%							17%	29%	21%	7%
		焼付乾燥型														
		焼付乾燥型(ハイソリッド)														
	エポキシ樹脂系	一般														5%
		ハイソリッド														
	ウレタン樹脂系	1%	2%											5%	6%	
	不飽和ポリエステル樹脂系															
	船底塗料	一般														
		ハイソリッド														
	その他の溶剤系	ビニル樹脂	3%	15%		5%							12%	68%		13%
		塩化ゴム系														
シリコン・フッ素樹脂																
その他の塗料	2%	3%		3%										1%	1%	
水系	エマルジョンペイント															
	厚膜型エマルジョン												4%			
	水性樹脂系塗料												1%			
無溶剤	粉体塗料															
	トラフィックペイント															
	エポキシ樹脂系無溶剤															
ウレタン樹脂系無溶剤																
その他の塗料															1%	
塗料合計																

- 注1: シンナー希釈率とは、塗料に対するシンナーの混合量を示す。
 注2: トルエン、キシレン、エチルベンゼンの組成及びシンナーについては、「塗料からの揮発性有機溶剤排出に関する調査((社)日本塗料工業会,平成17年12月)より引用。
 注3: その他の物質の組成は、(社)日本塗料工業会が主要7社の製品について収集したMSDSに基づき設定。1つの塗料品種に対し、複数製品の含有率が該当する場合には、含有率を単純平均し「標準組成」として設定した。

表 5-7 需要分野別・塗料品種別の全国出荷量と標準組成(路面標示用:平成17年度)

塗料種類	出荷量(t/年)	溶剤					可塑剤		顔料		その他		
		40	63	177	224	227	270	272	69	230	30	43	44
		エチルベンゼン	キシレン	スチレン	1,3,5-トリメチルベンゼン	トルエン	フタル酸ジ-n-ブチル	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	6価クロム化合物	鉛及びその化合物	ビスフェノールA型エポキシ樹脂	エチレングリコール	エチレングリコールモノエチルエーテル
JIS K 5665 1種 白(溶剤)	2,201					16.2%	3.3%						
JIS K 5665 1種 白(水性)	783												
JIS K 5665 1種 黄(溶剤)	431					20.0%	4.2%		1.3%	4.9%			
JIS K 5665 1種 黄(水性)	78												
JIS K 5665 2種 白(溶剤)	2,107					10.9%							
JIS K 5665 2種 白(水性)	919												
JIS K 5665 2種 黄(溶剤)	124					11.0%			1.6%	6.5%			
JIS K 5665 2種 黄(水性)	91												
JIS K 5665 3種 白(粉体)	79,577												
JIS K 5665 3種 黄(粉体)	9,085								0.2%	1.0%			
合計	95,394												

注1: 出荷量は路面表示材協会(平成16年度実績)に対し、塗料品種別出荷量(化学工業統計年報,経済産業省)の伸び率(平成16年 平成17年;94%)を乗じた値である。

注2: 標準は路面標示材協会(平成17年12月)による。

注3: K 5665 1種(水性)は白と黄の合計値しか把握できないため、平成14年度の全国出荷量に比例するものとして按分した。JIS K 5665 2種(水性)も同様である。

表 5-8 対象化学物質別の排出率

原材料用途	対象化学物質名	排出率		
		蒸散	塗装ロス	合計
溶剤	トルエン、キシレン等	100%	-	100%
反応性溶剤	スチレン	17%	-	17%
可塑剤	フタル酸ジ-n-ブチル	-	2%	2%
	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	-	2%	2%
顔料	鉛化合物、クロム化合物等	-	2%	2%
凍結防止剤	エチレングリコール	100%	-	100%
その他	ビスフェノール A 型エポキシ樹脂	-	2%	2%

資料：(社)日本塗料工業会(平成 15 年 9 月)

注 1：排出率とは、製品中の含有量に対する排出割合を示す。

注 2：「塗装ロス」には、塗装時の周辺への飛散やその他の作業時の損失等が含まれる(土壌への排出)。

注 3：スチレンの排出率はスチレン含有率 41% の不飽和ポリエステル樹脂 50g をシャーレ(155)に入れ、25 で 90 分放置したときのスチレン大気放出比率を用いている。

表 5-9 路面標示用塗料(トラフィックペイント)の排出率

用途	対象化学物質名	排出率		
		塗装ロス	塗膜の摩耗	合計
可塑剤	フタル酸ジ-n-ブチル フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5%	30%	35%
顔料	クロム化合物、鉛化合物(JISK5665 3 種黄=トラフィックペイントの約 1 割)	-	18%	18%
	クロム化合物、鉛化合物(上記以外)	-	30%	30%

資料：路面標示材協会(平成 13 年)

注 1：「塗装ロス」には、塗装時の周辺への飛散やその他の作業時の損失等が含まれる(土壌への排出)

注 2：塗膜の摩耗に係る排出率は塗料の用途による差を考慮して設定(土壌への排出)

都道府県への配分指標の値

都道府県への配分は、各需要分野に関連がある指標で行うものとする(表 5-10)。

表 5-10 塗料に係る都道府県への配分指標(平成 17 年度)

需要分野	配分指標	資料名等
建築工事業	完成工事額(「建築塗装」及び「防水」の合計)(百万円)	(社)日本塗装工業会(平成 17 年度)
土木工事業	完成工事額(「橋梁塗装」及び「タンク・プラント設備」の合計)(百万円)	(社)日本塗装工業会(平成 17 年度)
舗装工事業	道路実延長(km)	道路統計年報 2006 (全国道路利用者会議)
家庭	世帯数	平成 18 年住民基本台帳人口要覧((財)国土地理協会(平成 18 年 7 月))

「建築工事業」の都道府県別の届出外排出量を住宅・非住宅へ細分化する指標の値

上記にて算出した建築工事業における都道府県別の届出外排出量を、建物の用途別（「住宅」と「非住宅」）に細分化する。「住宅」及び「非住宅」の建築に由来する都道府県別の届出外排出量は建築統計年報の排出年度の新築着工床面積（住宅、非住宅）の都道府県別の値に比例すると仮定し、かつ、「住宅」及び「非住宅」の全国合計の排出量の比率は、産業連関表（平成12年）、産出表の「塗料」における生産者価格に従うものと仮定する。

ただし、産業連関表は5年に1度しか更新されないため、「住宅」と「非住宅」の新築着工床面積の伸び率（平成12年度から平成16年度）で産業連関表の生産者価格自体の補正を行うものとする。

表 5-11 「住宅」及び「非住宅」の全国の届出外排出量の比率
（「平成12年産業連関表」より補正）

項目	平成12年生産者価格 (百万円)	非点源の推計区分	平成12年 配分比率	対12年比	平成17年生産者価格 (百万円)	平成17年 配分比率
4111-01 住宅建築(木造)	70,563	建築工事業(住宅)	71%	98%	129,661	68%
4111-02 住宅建築(非木造)	62,375					
4111-03 非住宅建築(木造)	2,581	建築工事業(非住宅)	29%	114%	61,814	32%
4111-04 非住宅建築(非木造)	51,856					
合計	187,375		100%	-	191,475	100%

注：本表は、「建築工事業」の排出量を細分化するために用いる。

上記のような仮定に従い、都道府県別の「住宅」「非住宅」の配分指標の値を算出した結果は、表 5-12のとおりである。

表 5-12 住宅及び非住宅の都道府県への配分指標の値

自治体名	新築着工床面積(千 m^2)		新築着工床面積(千 m^2)(補正)		都道府県別配分比		
	住宅	非住宅	住宅	非住宅	住宅	非住宅	合計
1 北海道	4,701	2,866	5,558	2,166	72%	28%	100%
2 青森県	864	708	1,021	535	66%	34%	100%
3 岩手県	963	1,063	1,138	803	59%	41%	100%
4 宮城県	1,854	1,654	2,192	1,250	64%	36%	100%
5 秋田県	759	655	897	495	64%	36%	100%
6 山形県	831	719	982	543	64%	36%	100%
7 福島県	1,369	1,474	1,618	1,114	59%	41%	100%
8 茨城県	2,816	2,014	3,329	1,522	69%	31%	100%
9 栃木県	1,876	1,544	2,218	1,167	66%	34%	100%
10 群馬県	1,736	1,384	2,053	1,046	66%	34%	100%
11 埼玉県	6,533	4,033	7,723	3,048	72%	28%	100%
12 千葉県	5,952	4,272	7,036	3,229	69%	31%	100%
13 東京都	11,864	7,036	14,025	5,317	73%	27%	100%
14 神奈川県	8,258	4,913	9,762	3,713	72%	28%	100%
15 新潟県	2,129	1,413	2,517	1,068	70%	30%	100%
16 富山県	946	805	1,119	609	65%	35%	100%
17 石川県	892	1,077	1,054	814	56%	44%	100%
18 福井県	612	557	723	421	63%	37%	100%
19 山梨県	709	461	838	349	71%	29%	100%
20 長野県	1,855	1,162	2,193	878	71%	29%	100%
21 岐阜県	1,521	1,437	1,798	1,086	62%	38%	100%
22 静岡県	3,325	2,808	3,931	2,122	65%	35%	100%
23 愛知県	7,152	5,243	8,454	3,963	68%	32%	100%
24 三重県	1,510	1,988	1,786	1,502	54%	46%	100%
25 滋賀県	1,506	1,256	1,780	949	65%	35%	100%
26 京都府	1,813	1,106	2,143	836	72%	28%	100%
27 大阪府	7,521	5,179	8,891	3,914	69%	31%	100%
28 兵庫県	4,172	3,616	4,932	2,733	64%	36%	100%
29 奈良県	968	508	1,144	384	75%	25%	100%
30 和歌山県	688	380	814	287	74%	26%	100%
31 鳥取県	392	294	464	222	68%	32%	100%
32 島根県	396	361	468	273	63%	37%	100%
33 岡山県	1,428	1,034	1,689	781	68%	32%	100%
34 広島県	2,168	1,579	2,563	1,193	68%	32%	100%
35 山口県	1,018	1,167	1,204	882	58%	42%	100%
36 徳島県	527	459	623	347	64%	36%	100%
37 香川県	769	618	909	467	66%	34%	100%
38 愛媛県	1,009	916	1,192	692	63%	37%	100%
39 高知県	456	281	539	212	72%	28%	100%
40 福岡県	4,145	2,856	4,900	2,158	69%	31%	100%
41 佐賀県	562	846	665	639	51%	49%	100%
42 長崎県	898	670	1,062	506	68%	32%	100%
43 熊本県	1,189	1,157	1,405	874	62%	38%	100%
44 大分県	811	924	958	698	58%	42%	100%
45 宮崎県	716	848	847	641	57%	43%	100%
46 鹿児島県	1,126	1,115	1,331	843	61%	39%	100%
47 沖縄県	1,057	861	1,250	651	66%	34%	100%
合計	106,364	79,317	125,737	59,943	68%	32%	100%

注1:新築着工床面積は平成18年度版建築統計年報(国土交通省)による。

注2:新築着工床面積(補正)とは、全国値が表5-11の結果と一致するように補正した値。

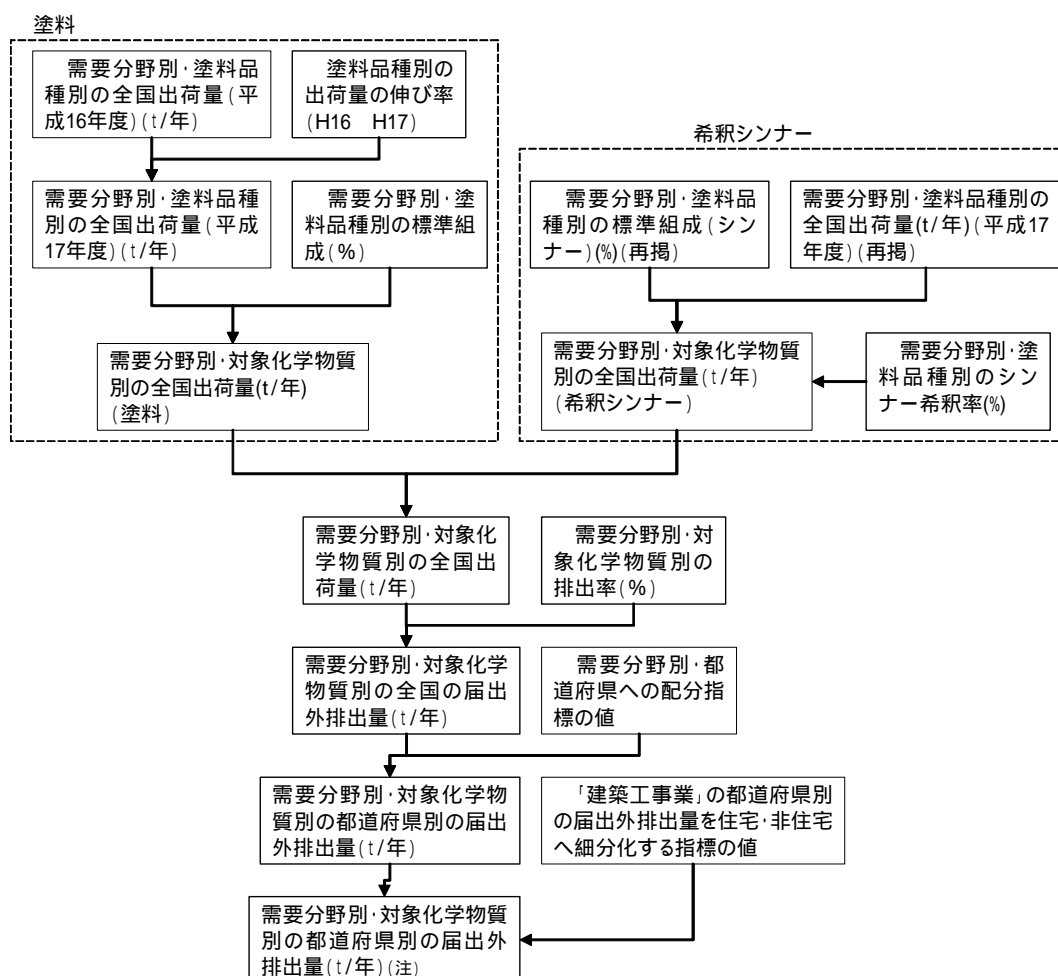
(3) 塗料からの排出量の推計方法

出荷量等のデータは、(社)日本塗料工業会が実施する「需要分野別・塗料品種別出荷量」を使用する。この調査の需要分野は、以下の推計区分と対応させている。

表 5-13 「塗料製造業実態調査報告書」の需要分野と届出外排出量区分の対応

「塗料製造業実態調査報告書」の用途	届出外排出量				届出排出量
	対象業種を営まない事業者				
	建築工事業		土木工事業	舗装工事業	
住宅	非住宅				
建物					
構造物					
路面標示					
家庭用					
その他(製造業用等)					

塗料から排出される対象化学物質の推計手順は以下のとおりである。なお、図中の番号は表 5-2の番号に対応している。



(注) 建築工事業を住宅・非住宅に細分化した。

図 5-1 塗料に係る排出量の推計フロー

(4)推計結果

塗料に係る排出量推計結果を表 5-14に示す。塗料に係る対象化学物質(12物質)の排出量の合計は約54千tと推計される。

表 5-14 塗料に係る排出量推計結果(平成17年度:全国)

対象化学物質		年間排出量(kg/年)					合計
物質番号	物質名	建築工事業 (住宅)	建築工事業 (非住宅)	土木工事業	家庭	舗装工 事業	
30	ビスフェノールA型 エポキシ樹脂	52,758	24,359	17,385			94,502
40	エチルベンゼン	3,029,597	1,398,826	1,911,726	607,580		6,947,730
43	エチレングリコール	1,317,220	608,187		5,627		1,931,034
44	エチレングリコール モノエチルエーテ ル	118,094	54,527				172,621
63	キシレン	12,492,284	5,767,938	9,357,219	1,033,276		28,650,716
69	6価クロム化合物	296	136	11,149		7,751	19,332
177	スチレン			7,745			7,745
224	1,3,5-トリメチル ベンゼン	245,220	113,223	116,426	55,510		530,379
227	トルエン	7,946,400	3,669,012	2,810,860	338,364	685,350	15,449,986
230	鉛及びその化合物	4,630	2,138	70,900		34,895	112,562
270	フタル酸ジ-n-ブ チル	591	273	7		31,360	32,231
272	フタル酸ビス(2- エチルヘキシル)	4,772	2,203				6,976
合 計		25,211,862	11,640,822	14,303,418	2,040,359	759,355	53,955,815

< 塗料に関する参考 > 都道府県への配分指標の値

自治体名	完成工事額(百万円)						世帯数	道路実延長(千km)
	建築塗装	防水	「建築塗装」「防水」合計	橋梁塗装	タンク・プラント設備	「橋梁塗装」「タンク・プラント設備」合計		
1 北海道	18,027	1,045	19,072	2,249	1,195	3,444	2,580,577	56,302
2 青森県	4,486	285	4,771	229	273	502	559,992	12,912
3 岩手県	3,182	164	3,346	381	106	487	494,553	19,356
4 宮城県	5,231	706	5,937	303	350	653	873,867	18,187
5 秋田県	3,863	131	3,994	704	401	1,105	415,268	15,668
6 山形県	4,075	313	4,388	217	108	325	392,726	13,125
7 福島県	5,448	382	5,830	446	465	911	729,712	26,319
8 茨城県	6,648	1,048	7,696	294	258	552	1,066,417	35,327
9 栃木県	7,013	211	7,224	382	138	520	721,820	20,101
10 群馬県	4,492	552	5,044	201	253	454	737,189	23,939
11 埼玉県	11,097	2,730	13,827	280	383	663	2,740,244	32,268
12 千葉県	10,798	2,763	13,561	413	754	1,167	2,415,289	32,633
13 東京都	97,924	19,512	117,436	15,861	6,850	22,711	5,965,301	20,869
14 神奈川県	39,489	6,255	45,744	3,301	3,202	6,503	3,713,460	22,666
15 新潟県	8,088	597	8,685	658	851	1,509	824,873	28,556
16 富山県	3,914	175	4,089	884	530	1,414	376,396	12,113
17 石川県	4,374	215	4,589	149	169	318	427,341	11,382
18 福井県	4,524	334	4,858	529	1,000	1,529	265,138	9,671
19 山梨県	3,010	139	3,149	182	72	254	325,265	9,115
20 長野県	5,872	292	6,164	551	147	698	792,352	33,587
21 岐阜県	5,969	848	6,817	827	46	873	717,915	24,583
22 静岡県	9,327	1,128	10,455	1,701	996	2,697	1,381,349	30,108
23 愛知県	28,879	3,307	32,186	2,140	2,298	4,438	2,727,161	43,726
24 三重県	4,439	319	4,758	347	520	867	691,279	19,146
25 滋賀県	2,521	329	2,850	37	132	169	478,096	10,917
26 京都府	6,756	602	7,358	295	52	347	1,073,798	12,418
27 大阪府	43,198	3,806	47,004	6,172	1,063	7,235	3,737,692	22,006
28 兵庫県	13,433	977	14,410	768	901	1,669	2,241,030	29,667
29 奈良県	1,626	288	1,914	69	12	81	535,928	10,044
30 和歌山県	1,711	292	2,003	71	776	847	417,375	11,167
31 鳥取県	1,844	310	2,154	136	8	144	221,162	7,809
32 島根県	3,925	267	4,192	116	27	143	271,033	14,243
33 岡山県	5,077	743	5,820	1,825	1,429	3,254	750,127	25,612
34 広島県	11,404	1,060	12,464	2,098	1,626	3,724	1,187,580	24,810
35 山口県	11,823	618	12,441	930	13,853	14,783	629,841	15,126
36 徳島県	1,997	191	2,188	382	54	436	311,575	11,830
37 香川県	4,650	370	5,020	353	296	649	397,801	9,445
38 愛媛県	4,751	411	5,162	394	1,563	1,957	614,046	15,391
39 高知県	2,342	593	2,935	429	124	553	345,184	11,357
40 福岡県	17,733	3,091	20,824	1,732	3,529	5,261	2,078,133	27,185
41 佐賀県	2,097	966	3,063	181	273	454	300,048	10,042
42 長崎県	4,184	394	4,578	177	265	442	599,335	15,854
43 熊本県	4,343	1,167	5,510	574	117	691	706,000	22,721
44 大分県	3,172	206	3,378	257	333	590	490,431	16,112
45 宮崎県	3,811	346	4,157	578	348	926	485,582	16,746
46 鹿児島県	5,029	681	5,710	266	200	466	771,145	23,503
47 沖縄県	3,867	1,736	5,603	184	230	414	523,579	6,743
合計	461,463	62,895	524,358	51,253	48,576	99,829	51,102,005	942,407

完成工事額：(社)日本塗装工業会(平成17年度調査)

世帯数：平成18年住民基本台帳人口要覧((財)国土地理協会)

道路実延長：道路統計年報2006(全国道路利用者会議) 本表では、未舗装道路の延長は除いている。

6. 漁網防汚剤に係る排出量

(1) 使用及び排出に係る概要

使用される物質

水産庁によると、漁網防汚剤に含有される成分で対象化学物質に該当する物質は、ポリカーバメート(物質番号:250)、ほう素及びその化合物(物質番号:304)(以上、有効成分)、キシレン(物質番号:63、溶剤)の3物質である。なお、漁網防汚剤に用いられているポリカーバメートは医薬部外品であり、農薬取締法の登録農薬には該当しない。

届出外排出量と考えられる排出

上記に示す漁網防汚剤は、漁業や水産養殖業で用いられるものである。養殖場(主として「ぶり」及び「まだい」)で用いられる網及び定置網に塗布されており、染色のようにタンク中で網を薬品につけ込んだ後、溶剤を蒸発させ、水中で使用する。また、溶剤のキシレンは「ぶり」や「まだい」以外の海面養殖全般で使用される(別の種類の漁網防汚剤と共に使用される)。漁網防汚剤の塗布作業は養殖場又は定置網が張られる場所と同一とみなし、排出量の推計を行うものとする。

物質の排出

溶剤であるキシレンは大気中に、有効成分は海水中に全量が排出されるものと仮定する。

(2) 利用可能なデータ

推計に用いるデータは表 6-1のとおりである。

表 6-1 漁網防汚剤の推計で利用可能なデータの種類(平成17年度)

データの種類	資料名等
需要分野別・対象化学物質別の全国使用量(t/年)	水産庁調べ(平成17年使用量)
環境中への排出率(%)	100%(全量排出)と仮定
需要分野別・都道府県への配分指標の値(表6-3参照)	平成17年漁業・養殖業生産統計(農林水産省ホームページ)

需要分野別・対象化学物質別の全国出荷量

水産庁の調査により、漁網防汚剤に含まれるポリカーバメート、ほう素及びその化合物(トリフェニル(オクタデシルアミン)ボロン等2物質)、キシレンの全国使用量が把握できる。本データは、1月～12月までの漁網防汚剤の使用量を調査したものであり、集計値は毎年更新される。

表 6-2 海面養殖等に係る漁網防汚剤の全国使用量(平成17年度)

対象化学物質			全国使用量(t/年)		
			海面養殖	定置網	合計
有効成分	250	ポリカーバメート	1.8	210.7	212.5
	304	ほう素及びその化合物(ほう素換算した値)	0.8	0.5	1.3
		物質別の使用量(ほう素換算していない値)			
		・トリフェニル(オクタデシルアミン)ボロン ・トリフェニル(3-(2-エチルヘキシルオキシ)プロピルアミン)ボロン	21.3 15.5	13.2 8.5	34.4 23.9
溶剤	63	キシレン	1,542.4	2,718.1	4,260.6
合 計			1,545.1	2,929.3	4,474.4

資料:水産庁(平成17年1月~12月の使用量)

注1:ほう素及びその化合物は、トリフェニル(オクタデシルアミン)ボロン等2物質の全国使用量に対し、それぞれのほう素への換算係数を乗じて算出。

トリフェニル(オクタデシルアミン)ボロン(分子量511)の換算係数:0.0212

トリフェニル(3-(2-エチルヘキシルオキシ)プロピルアミン)ボロン(分子量428)の換算係数:0.0252

排出率

溶剤として用いられるキシレン、有効成分のポリカーバメート及びほう素及びその化合物は、使用量の全量が環境中へ排出される(排出率=100%)と考えられる。

需要分野別・都道府県への配分指標の値

養殖に用いられる漁網防汚剤のうち、有効成分として対象化学物質(ポリカーバメート等)を含むものは「ぶり」、「まだい」の養殖を中心に使用されるが、漁網防汚剤の溶剤として使用されるキシレンは、「ぶり」や「まだい」以外も含めた養殖用漁網全般に使われる。「ぶり」「まだい」以外の養殖に用いられる漁網防汚剤の有効成分に対象化学物質は用いられていない。

なお、統計資料に秘匿箇所がある場合には、秘匿箇所を除いた都道府県の合計値と合計欄の数値の差(秘匿箇所の合計値)を算出し、秘匿箇所に該当する都道府県の前年の値に比例して配分した。

表 6-3 漁網防汚剤に係る需要分野別の都道府県への配分指標(平成16年度)

需要分野	配分指標	資料名
海面養殖(有効成分)	「ぶり類養殖」「まだい養殖」の収穫量合計	平成17年漁業・養殖業生産統計(農林水産省ホームページ)
海面養殖(溶剤)	「海面養殖」の収穫量	
定置網	「大型定置網」等の漁獲量合計	

表6-4 漁網防汚剤に係る配分指標(平成17年度)

都道府県	養殖(収穫量:100t)				定置網(漁獲量:100t)		
	ぶり養殖	まだい養殖	ぶり・まだい合計	海面養殖合計	大型・さけ	小型	合 置 網 合 計
1 北海道	-	-	-	1,218	2,080	564	2,644
2 青森県	-	-	-	930	27	127	154
3 岩手県	-	-	-	657	510	70	580
4 宮城県	-	-	-	1,374	284	63	347
5 秋田県	-	-	-	1	10	36	46
6 山形県	-	-	-	-	-	10	10
7 福島県	-	-	-	14	-	3	3
8 茨城県	-	-	-	-	4	-	4
9 栃木県	-	-	-	-	-	-	-
10 群馬県	-	-	-	-	-	-	-
11 埼玉県	-	-	-	-	-	-	-
12 千葉県	-	-	-	202	152	28	180
13 東京都	-	-	-	-	-	1	1
14 神奈川県	-	-	-	24	126	25	151
15 新潟県	-	-	-	21	40	18	58
16 富山県	-	-	-	1	162	16	178
17 石川県	-	2	2	26	127	27	154
18 福井県	-	1	1	4	40	10	50
19 山梨県	-	-	-	-	-	-	-
20 長野県	-	-	-	-	-	-	-
21 岐阜県	-	-	-	-	-	-	-
22 静岡県	2	11	13	36	85	11	96
23 愛知県	-	-	-	243	-	5	5
24 三重県	7	74	81	337	87	29	116
25 滋賀県	-	-	-	-	-	-	-
26 京都府	1	-	1	9	87	9	96
27 大阪府	-	-	-	3	-	1	1
28 兵庫県	4	2	6	709	6	10	16
29 奈良県	-	-	-	-	-	-	-
30 和歌山県	7	43	50	56	21	7	28
31 鳥取県	-	-	-	5	-	1	1
32 島根県	2	-	2	8	43	13	56
33 岡山県	-	-	-	257	-	6	6
34 広島県	8	4	12	1,146	-	9	9
35 山口県	2	-	2	44	19	10	29
36 徳島県	25	1	26	170	4	15	19
37 香川県	108	11	119	403	1	10	11
38 愛媛県	298	369	667	782	1	9	10
39 高知県	74	52	126	134	147	17	164
40 福岡県	-	-	-	471	-	10	10
41 佐賀県	6	15	21	805	2	6	8
42 長崎県	108	63	171	243	74	88	162
43 熊本県	80	96	176	665	4	9	13
44 大分県	149	14	163	195	3	22	25
45 宮崎県	125	6	131	136	24	15	39
46 鹿児島県	595	6	601	635	30	27	57
47 沖縄県	-	-	-	149	2	2	4
全国	1,601	770	2,371	12,113	4,202	1,341	5,543

資料:平成17年漁業・養殖生産統計(農林水産省 HP <http://www.maff.go.jp/www/info/bun08.html>)
に基づき、秘匿箇所は推計による。

(3) 漁網防汚剤からの排出量の推計方法

漁網防汚剤からの排出量の推計手順は以下のとおりである。なお、図中の番号は表 6-1 の番号に対応している。

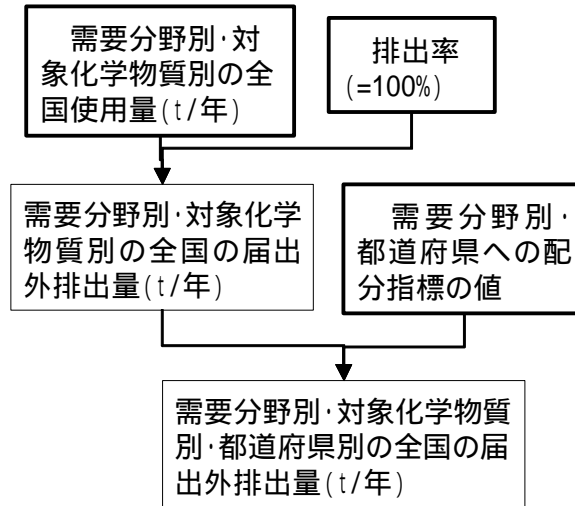


図 6-1 漁網防汚剤に係る排出量の推計フロー

(4) 推計結果

漁網防汚剤に係る排出量推計結果を表 6-5 に示す。漁網防汚剤に係る対象化学物質(3物質)の排出量の合計は約 4.5 千 t と推計される。

表 6-5 漁網防汚剤に係る排出量推計結果(平成17年度:全国)

対象化学物質		年間排出量(kg/年)		
物質番号	物質名	海面養殖	定置網	合計
63	キシレン	1,542,431	2,718,122	4,260,553
250	ポリカーバメート	1,813	210,730	212,543
304	ほう素及びその化合物	841	493	1,334
合計		1,545,085	2,929,344	4,474,430

7. 医薬品に係る排出量

< 推計の対象範囲 >

医薬品として使用される対象化学物質は、ホルムアルデヒド、グルタルアルデヒド等多数あるが、現時点で排出量の推計が可能なものとして、滅菌薬剤として使用されているエチレンオキシド、ホルムアルデヒドを推計対象とした。その他の物質については、現時点では全国出荷量等のデータが得られていないので、今回の推計の対象外とした。

エチレンオキシド

(1) 使用および排出に係る概要

使用される物質

医療用等の滅菌・消毒用(いわゆる滅菌ガス)として使用されるガスには一般的にエチレンオキシド(物質番号:42)が使用されており、炭酸ガスで希釈された高圧ガス製品(殺菌ガス懇話会によれば、エチレンオキシドの含有率は平均 20%程度)の形態で販売されている。

届出外排出量と考えられる排出

殺菌ガス懇話会によると、滅菌ガスの多くは注射針や内視鏡等の医療用機械器具製造業の事業所(対象業種)で使用され、これらは「届出排出量」又は「届出外排出量のうち対象業種の事業者からの排出量(いわゆる裾切り未満からの排出量)」に区分される。また、病院等の医療業(以下「医療業」という。)や滅菌代行業(医療業等から委託を受け、医療器具等の滅菌を行うサービス業)も主要なユーザーであるが、これらの業種からの排出量は届出の対象外となるため、本推計の対象となる。

なお、大学病院等の高等教育機関からのエチレンオキシドの届出排出量との重複を考慮して推計することとする。

物質の排出

医療業や滅菌代行業では、一部、エチレンオキシドの排ガス処理を行っている。滅菌代行業の施設では約 40%の施設に排ガス処理装置が設置されており、その処理効率は一般的に 99.9%程度である。また、平成 13 年度及び 15 年度に地方自治体が医療業を対象に行った調査によると、取扱量に対し、95%のエチレンオキシドが大気への排出である。

(2) 利用可能なデータ

推計に用いるデータは表 7-1 のとおりである。

表7-1 エチレンオキシドの推計で利用可能なデータの種類(平成17年度)

データの種類	資料名等
エチレンオキシド(滅菌ガス)の全国出荷量(t/年)	ガスメディケーナ2006(ガスレビュー,平成18年11月)
分野別の需要割合(%)	
病床規模別・在院及び外来患者延数(人)	平成16年医療施設調査・病院報告(厚生労働省(平成18年4月))
医療業の滅菌消毒に係る外部委託率(病床規模別)(%)	平成14年医療施設調査・病院報告(厚生労働省(平成16年5月))
滅菌消毒の形態別の構成比(%)	平成15年度医療関連サービス実態調査報告書((財)医療関連サービス振興会)
排出率(%)	日本滅菌業協議会調査(平成16年4月)による
	平成13年度及び15年度アンケート調査(地方自治体)による
都道府県への配分指標の値(表7-10)	
都道府県別・在院及び外来患者延数(人)	平成16年医療施設調査・病院報告(厚生労働省(平成18年4月))
都道府県別・滅菌消毒に係る外部委託率(%)	平成14年医療施設調査・病院報告(厚生労働省(平成16年5月))
都道府県別・滅菌代行業施設数(箇所)	日本滅菌業協議会ホームページ(http://www.admin7.com/ajss/index.html)
高等教育機関(大学病院等)からの届出排出量(大気)(t/年)	平成17年度届出排出量(経済産業省・環境省)

(3) 推計方法

エチレンオキシドの全国使用量

平成17年度は滅菌ガスとして4,453t/年が出荷されている。滅菌ガスに対するエチレンオキシドの含有率は、殺菌ガス懇話会によると、平均20%である。したがって、エチレンオキシドの全国出荷量は891t(=4,453t/年×20%)である。

また、滅菌ガスに使用されるポンベは主に2種類であり、殺菌ガス懇話会がポンベ形状別の出荷割合を把握している。「産業向け大型ポンベ(医療機械器具製造業等の事業所にて主に使用)」「医療業向け小型ポンベ」「その他」のポンベ形状で区分されている(図7-1)。

医療業で使用した医療器具を滅菌消毒する際の形態を、表7-2に示す。医療業自らが作業をする場合と滅菌代行業へ作業を委託する場合があり、その際に使用されるポンベ形状との対応関係は主に表7-2のとおりである。

「医療業向け小型ポンベ」の出荷量は、自主滅菌及び外部委託(院内請負い型)の使用量の合計に相当すると考えられる。一方、「産業向け大型ポンベ」の出荷量の多くは医療機械器具製造業等の届出対象業種や滅菌代行業者にて使用される。

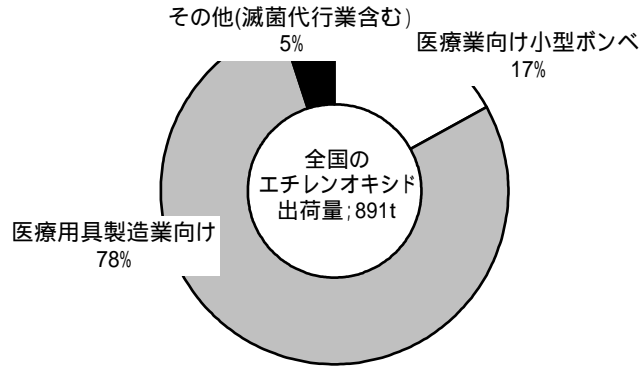


図7-1 エチレンオキシド(滅菌ガス)の全国出荷量の内訳

表7-2 医療器具の滅菌消毒の形態

形態	実施主体	滅菌場所	使用する主なポンベ種類
自主滅菌	医療業	医療業の施設内	医療業向け小型ポンベ
外部委託	院内請負い型	滅菌代行業	医療業の施設内
	院外持出し型	滅菌代行業	滅菌代行業の施設内
	併用型	滅菌代行業	「院内請負い型」「院外持出し型」の併用

注1:各種滅菌代行業者等の資料に基づき作成

注2:一部だけを外部委託する場合があるが、全部委託する場合と区別せず「外部委託」に分類した(以下の表も同様)。

医療業における自主滅菌、外部委託のいずれの場合にも、滅菌消毒に係るエチレンオキシドの使用量は医療業の患者数に比例すると仮定すると、医療業向け小型ポンベに係る使用量(151t/年=891t/年×17%)の病床数による内訳は

表7-3のとおりとなる。

表7-3 病床規模別の全国使用量(医療業向け小型ポンベ)

病床数	患者数 (外来・在院)	構成比	全国使用量 (t/年)
20～49	49,658	4.5%	6.9
50～99	132,664	12.1%	18.3
100～299	405,650	37.0%	56.1
300～499	270,240	24.7%	37.4
500以上	237,114	21.6%	32.8
合計	1,095,326	100.0%	151.4

需要分野別の使用量

医療業が外部委託をする割合(以下、「外部委託率」とする)は、全体で約17%程度であり(病床規模別の外部委託率は表7-4)、外部委託の3種類の形態のうち、院内請負い型が約半分を占める(外部委託の形態別構成比は表7-5)。

なお、外部委託率及び外部委託の形態別構成比のデータは、3年ごとに更新が可能である。

表7-4 医療業の滅菌消毒に係る病床数別の外部委託率

病床数	回答数 (a)	委託病院数 (b)	外部委託率 =(b)/(a)
20～49	1,327	168	12.7%
50～99	2,399	322	13.4%
100～199	2,697	408	15.1%
200～299	1,165	179	15.4%
300～499	1,110	286	25.8%
500以上	489	219	44.8%
合計	9,187	1,582	17.2%

資料：平成14年医療施設調査・病院報告（厚生労働省，平成16年5月）

注1：委託病院数にはエチレンオキシド以外の滅菌消毒業務を委託している場合が含まれる。

注2：外部委託率は「回答数」「委託病院数」より算出した値。

表7-5 医療用具の滅菌消毒に係る外部委託の形態別構成比

病床数	外部委託の形態別回答数					構成比			
	院内請 負い型	院外持 出し型	併用型	無回答	合計	院内請 負い型	院外持 出し型	併用型	合計
20～49	9	6	3	4	22	50%	33%	17%	100%
50～99	12	3	7	6	28	55%	14%	32%	100%
100～199	15	17	4	4	40	42%	47%	11%	100%
200～299	7	7	-	2	16	50%	50%	-	100%
300～499	17	8	2	-	27	63%	30%	7%	100%
500以上	12	1	4	-	17	71%	6%	24%	100%
合計	72	42	20	16	150	54%	31%	15%	100%

出典：平成15年度医療関連サービス実態調査報告書（財団法人医療関連サービス振興会）

注1：上記の構成比は外部委託を実施している病院の回答数ベースの値を示す。

注2：回答にはエチレンオキシド以外の滅菌消毒業務を委託している場合が含まれる。

滅菌消毒の形態（表7-2）に対応させて表7-6の需要分野に区分した場合、各病床規模における需要分野別の比率は表7-6の式のように表すことができる。

表7-6 全国出荷量に対する「使用量の割合」の算定式

需要分野	病床規模別の 使用量の割合	滅菌消毒の形態 (参考)
医療業	$(1-a)/(1-a \times b)$	自主滅菌
滅菌代行業 (院内)	$(a-a \times b)/(1-a \times b)$	外部委託 (院外持出し型)
滅菌代行業 (院外)	$(a \times b)/(1-a \times b)$	外部委託 (院内請負い型)

注：表中の記号の意味は以下のとおり。

a：外部委託率（表7-4）

b：院外率

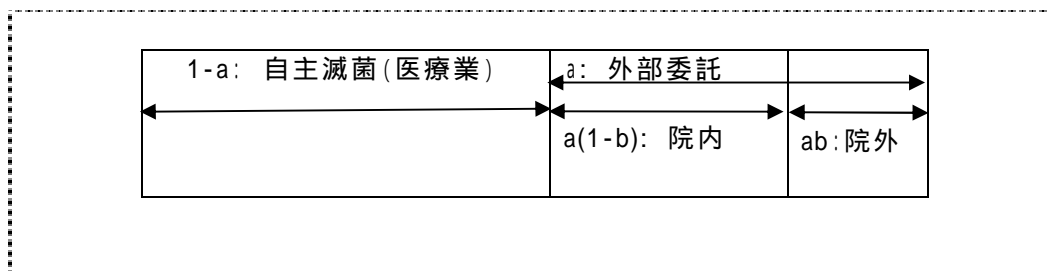


図7-2 病床規模別の使用量の割合の算出イメージ

「院外率」とは、下記の式で定義するものであり、表7-5のデータから算出する。院外率の設定に利用可能なデータ数は少なく、かつ、病床数規模による系統的な差が認められないことから、院外率は表7-5に示す合計の値を使って算出することとする。

$$(\text{院外率}) = \frac{(\text{院外持ち出型}) + (\text{併用型}) \times (1/2)}{(\text{院外持出し型}) + (\text{院内請負い型}) + (\text{併用型})}$$

表7-7 病床規模別の使用量の比率

病床数	使用量の比率		
	医療業	滅菌代行業 (院内)	滅菌代行業 (院外)
20～49	61.3%	38.7%	5.6%
50～99	61.5%	38.5%	6.0%
100～299	62.0%	38.0%	6.8%
300～499	65.0%	35.0%	12.1%
500以上	71.4%	28.6%	23.2%
合計	62.5%	37.5%	7.8%

注1: 「使用量の比率」は、表7-6の算定式に基づき算出。医療業と滅菌代行業(院内)の合計(=医療業向け小型ポンペに係る使用)が100%となる。

注2: 「100～299」の区分が「外部委託率」と異なるため、回答数による加重平均をした。

表7-8 需要分野別の全国使用量(平成17年度)

病床数	全国使用量(t/年)			
	医療業	滅菌代行業 (院内)	滅菌代行業 (院外)	合計
20～49	4.2	2.7	0.4	7.2
50～99	11.3	7.1	1.1	19.4
100～299	34.7	21.3	3.8	59.9
300～499	24.3	13.1	4.5	41.9
500以上	23.4	9.4	7.6	40.4
合計	97.9	53.5	17.4	168.8

注:

表7-3に表7-7を乗じた値である。

全国排出量

平成13年度及び15年度に医療業に対し地方自治体が実施した調査(データ数の合計93件)より、医療業の施設からの大気への排出率を95%と仮定する。地方自治体の調査では、水域への排出(下水道への移動も含む)が1.0%程度あったが、データ数が少なく実態が不明確なので、ここでは水域への排出量は推計対象とはしない。

また、滅菌代行業の施設では、新しい事業所を中心に排ガス処理装置の導入が進んでいる。日本滅菌業協議会の調べでは、平成17年4月現在、40%の施設(滅菌代行業施設40件のうち16件)で排ガス処理装置(触媒燃焼方式等)が導入されている。また、一般的に処理装置の処理効率は99.9%程度の性能である(例:処理前の数千ppmが処理後は数ppmに低減)。このデータに基づき、滅菌代行業の施設からの大気への排出率は60%とする。

表7-9 需要分野別の全国排出量(平成17年度)

病床数	全国排出量(t/年)			
	医療業	滅菌代行業 (院内)	滅菌代行業 (院外)	合計
20～49	4.0	2.5	0.2	6.8
50～99	10.7	6.7	0.7	18.1
100～299	33.0	20.3	2.3	55.6
300～499	23.1	12.4	2.7	38.2
500以上	22.2	8.9	4.6	35.7
合計	93.0	50.8	10.5	154.3

注1:医療業及び滅菌代行業(院内)の排出率を95%、滅菌代行業(院外)の排出率を60%とし、表7-8の値に乗じた。

注2:医療業の排出量は大学病院等の届出排出量との重複を除く前の値である。

都道府県別の配分指標

都道府県別の配分指標を下記に示す。外部委託率は病床数による差もあるが、病床数の構成比には都道府県による顕著な地域差がないと仮定し、外部委託率は都道府県ごとの平均値を使うこととする。配分指標に用いる値を表7-11に示す。

表7-10 都道府県別の配分指標

需要分野	都道府県への配分指標	資料名等
医療業	以下の二つのパラメータの積 都道府県別の患者延数(在院・外来) (1 - 都道府県別の外部委託率)	平成14年及び平成16年医療施設調査・病院報告(厚生労働省)
滅菌代行業(院内)	以下の二つのパラメータの積 都道府県別の患者延数(在院・外来) 都道府県別の外部委託率	「医療業」と同じ
滅菌代行業(院外)	都道府県別の滅菌代行業の施設数	日本滅菌業協議会ホームページ (http://www.admin7.com/ajss/index.html) ガスメディキーナ2006(ガスレビュー)

届出排出量の重複排除

大学病院等の高等教育機関からの大気への届出排出量は全国値で約 7.4t/年(平成 17 年度)であり、医療業からの大気への排出量推計値(平成 17 年度:約 93t)の約 8.0%であった。この値を都道府県によらず全国一律の排出量との重複分とみなし、全国の排出量の推計値(医療業における都道府県別の届出外排出量の推計値)より除外することとする。

推計方法のフローを図 7-3 に示す。図中の番号は表 7-1 の番号に対応している。

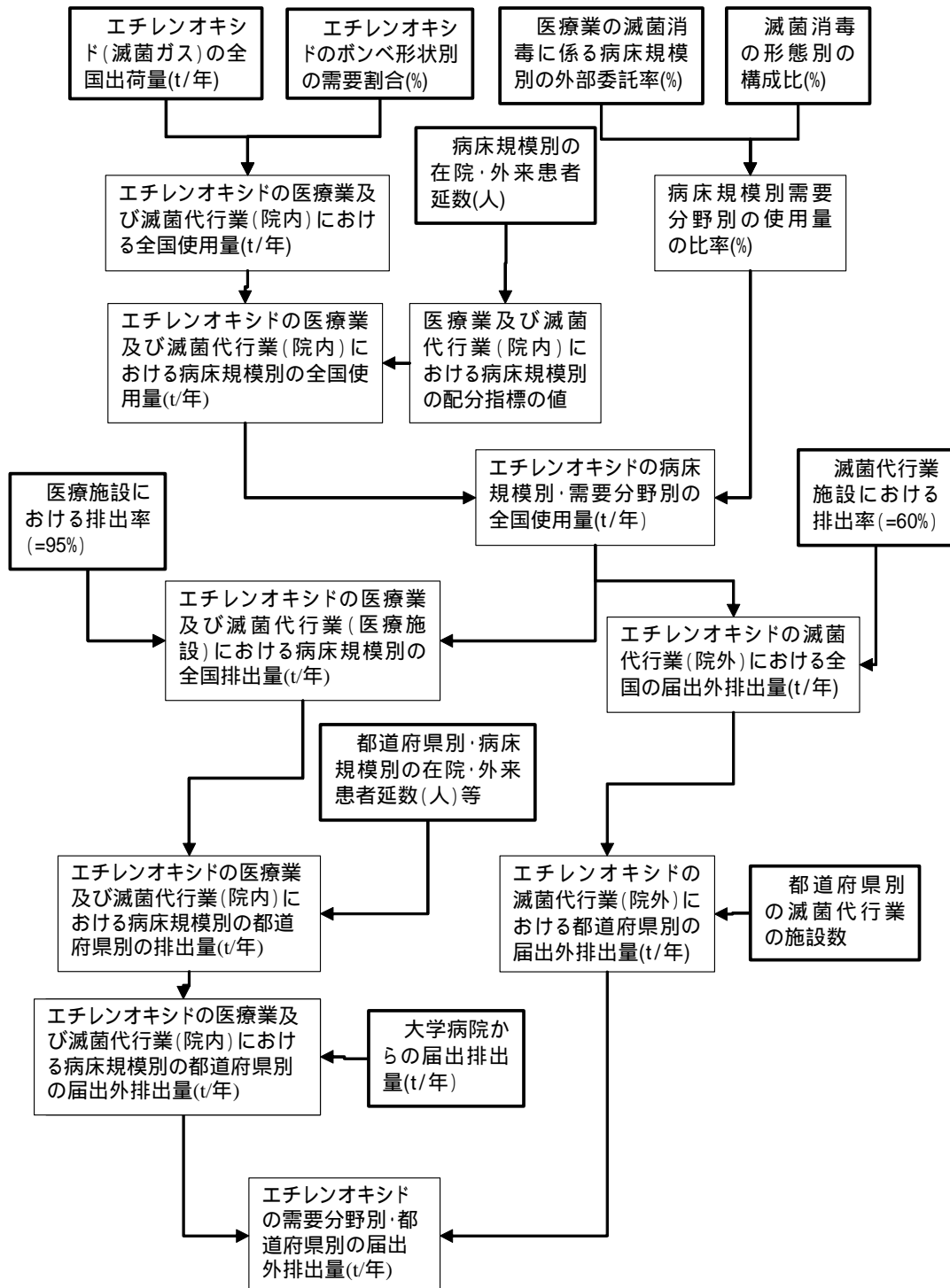


図 7-3 エチレンオキシドに係る排出量の推計フロー

表7-11 都道府県別の配分指標に係る値(平成17年度)

都道府県名	病床数別の患者延数(在院、外来)(千人)						滅菌消毒 委託率
	20～49	50～99	100～299	300～499	500以上	合計	
1 北海道	2,182	10,683	26,541	15,277	12,442	67,125	17%
2 青森県	268	1,564	5,853	2,671	2,606	12,961	16%
3 岩手県	368	1,489	5,665	4,259	1,480	13,261	10%
4 宮城県	713	2,480	6,104	4,419	3,196	16,912	16%
5 秋田県	170	701	4,512	3,397	3,713	12,493	26%
6 山形県	246	944	3,132	3,186	2,640	10,147	23%
7 福島県	387	2,289	7,487	4,380	3,832	18,374	7%
8 茨城県	1,490	3,279	8,794	4,724	4,619	22,907	14%
9 栃木県	433	1,261	6,869	1,793	5,047	15,403	14%
10 群馬県	1,038	1,884	5,967	5,112	2,329	16,330	22%
11 埼玉県	2,644	6,182	16,528	11,912	7,175	44,441	18%
12 千葉県	2,301	4,166	13,709	11,429	8,097	39,702	17%
13 東京都	5,719	11,329	26,505	19,858	33,662	97,073	26%
14 神奈川県	1,826	4,461	17,313	17,417	14,676	55,692	21%
15 新潟県	309	1,269	9,318	5,746	4,772	21,414	19%
16 富山県	436	1,752	5,034	2,048	3,209	12,478	23%
17 石川県	840	1,214	5,122	3,007	2,896	13,079	18%
18 福井県	889	1,124	3,701	1,707	1,600	9,020	10%
19 山梨県	197	555	4,309	984	1,285	7,330	16%
20 長野県	808	1,831	5,879	7,102	2,789	18,408	21%
21 岐阜県	591	1,937	4,777	5,036	3,608	15,950	9%
22 静岡県	194	2,279	8,808	5,933	8,687	25,901	20%
23 愛知県	2,721	5,041	14,512	12,355	17,081	51,710	20%
24 三重県	762	1,733	5,212	4,315	2,685	14,707	10%
25 滋賀県	196	414	3,426	3,466	3,203	10,706	18%
26 京都府	645	2,334	8,885	5,560	7,164	24,588	21%
27 大阪府	2,654	9,494	25,059	19,075	21,258	77,539	20%
28 兵庫県	999	5,234	18,089	14,576	5,704	44,602	18%
29 奈良県	245	682	4,690	3,604	2,195	11,416	13%
30 和歌山県	203	1,493	3,847	2,620	1,357	9,520	10%
31 鳥取県	61	551	2,541	2,306	495	5,954	9%
32 島根県	346	509	2,003	3,090	1,462	7,410	10%
33 岡山県	1,052	2,955	8,069	1,784	6,115	19,975	9%
34 広島県	1,514	3,722	10,740	7,613	4,081	27,670	19%
35 山口県	528	1,418	7,502	5,157	1,958	16,563	13%
36 徳島県	1,453	1,731	3,008	2,713	907	9,812	10%
37 香川県	1,183	1,662	3,599	3,026	2,379	11,849	19%
38 愛媛県	1,184	2,536	5,924	3,500	3,263	16,408	15%
39 高知県	338	3,007	5,585	2,328	652	11,911	28%
40 福岡県	1,910	5,432	24,108	10,230	10,624	52,305	21%
41 佐賀県	928	2,037	4,034	1,149	1,335	9,482	18%
42 長崎県	541	2,544	7,908	3,457	2,277	16,727	6%
43 熊本県	1,094	2,943	10,357	4,275	1,978	20,647	11%
44 大分県	1,537	2,420	6,376	1,623	1,163	13,119	13%
45 宮崎県	1,167	3,090	3,422	3,027	932	11,638	8%
46 鹿児島県	2,104	4,152	10,438	3,019	1,348	21,061	11%
47 沖縄県	244	859	4,390	4,973	1,139	11,605	16%
全国合計	49,658	132,664	405,650	270,240	237,114	1,095,326	17%

注1:在院及び外来患者数は「平成16年医療施設調査・病院報告(厚生労働省)」による。

注2:外部委託率は「平成14年医療施設調査・病院報告(厚生労働省)」による。

(4) 推計結果

エチレンオキシドに係る排出量の推計結果を表7-12に示す。エチレンオキシドに係る排出量の合計は約 147t/年と推計される。

表7-12 エチレンオキシドに係る排出量推計結果(平成17年度:全国)

需要分野	年間排出量 (kg/年)
医療業	85,627
滅菌代行業(院内)	50,805
滅菌代行業(院外)	10,458
合計	146,890

ホルムアルデヒド

(1) 使用及び排出に係る概要

使用される物質

病院等の医療業で滅菌薬剤として使用されるホルムアルデヒドは通常 37%水溶液の状態で使用される。

届出外排出量として考えられる排出

本調査で推計するホルムアルデヒドの用途は日本薬局方の医薬品に限定しており、医療業での殺菌消毒剤として使用される。なお、高等教育機関(大学病院等)からの届出排出量との重複が考えられるが、高等教育機関から届出されるホルムアルデヒドが日本薬局方の医薬品に限定されているか不明であるため、ここでは考慮しないこととする。

物質の排出

使用後に、一部が下水道もしくは公共用水域へ排出されるものと考えられる。ただし、PTRにおける届出外排出量としては、下水道へ移動する数量が含まれないため、公共用水域への排出だけを推計対象とする。

(2) 利用可能なデータ

推計に用いるデータは表7-13のとおりである。

表7-13 ホルムアルデヒドの推計で利用可能なデータの種類(平成17年度)

データの種類	資料名等
対象化学物質の医薬品類としての全国出荷量(t/年)	平成16年薬事工業生産動態統計年報(厚生労働省)
全国使用量に対する水域(公共用水域・下水道)への排出率(%)	平成13年度及び平成15年度アンケート調査(地方自治体)による
都道府県別の医療業従業者数(人)	平成16年医療施設調査・病院報告(厚生労働省、平成18年)
都道府県別の下水道普及率(%)	平成17年度の都道府県別汚水処理人口普及状況(国土交通省ホームページ)

医薬品としての全国出荷量

「薬事工業生産動態統計年報(厚生労働省)」に掲載されている日本薬局方の医薬品としての生産量のデータに限定して推計することとする。平成17年のデータが公表されていないため、平成16年のデータを使用する。平成16年度の実生産量はホルマリリンとして 55,031 L(=60,534kg:比重 1.1kg/L)であるため、ホルムアルデヒドとしては22,398kgである(ホルムアルデヒドの平均含有率は 37%)。

全国使用量に対する水域(公共用水域・下水道)への排出率

環境中への排出量の多くが水域に排出されるものと仮定できる。平成13年度及び15年度に地方自治体が行ったアンケート調査(ホルムアルデヒドの回答数=56)によると、病院に

おけるホルムアルデヒドの水域への排出率は全国使用量に対して 28.1%であることより、この値を水域への排出率として用いることとする。なお、アンケート調査では「医薬品」と限定した調査を行っておらず、検体保存や試薬として用いられるホルマリンの排出率の回答が多く含まれていることに留意する必要がある。

都道府県別の医療従業者数

ホルマリンの使用量は医療施設の規模に関連するものとし、医療従事者数(医療施設調査・病院報告(厚生労働省))を指標として用いることとした。

都道府県別の下水道普及率

排水は下水道又は公共用水域へ排出されるが、地域により下水道普及率が異なるため、都道府県別の下水道普及率を考慮し、下水道への移動量を差し引くことにより、公共用水域への排出量が算出される。

(3)ホルムアルデヒドの排出量の推計方法

推計手順は以下のとおりである。なお、図中の番号は表7-13の番号に対応している。

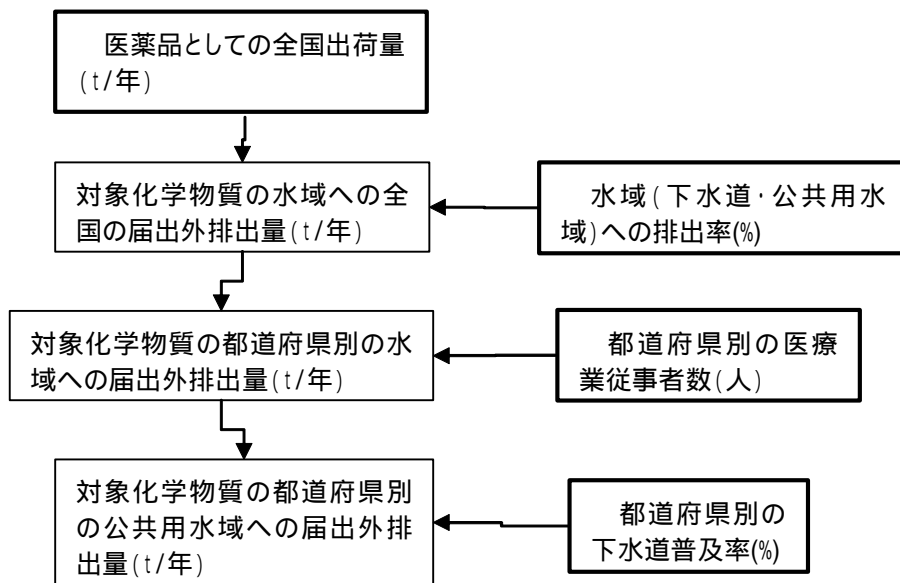


図7-4 ホルムアルデヒドに係る排出量の推計フロー

(4)推計結果

ホルムアルデヒドに係る排出量推計結果は、約 2.0t(平成17年度:全国)である。

8. 洗浄剤・化粧品等に係る排出量

界面活性剤

(1) 使用及び排出に係る概要

使用される物質

界面活性剤として使用される対象化学物質には表8-1の6物質が挙げられる。p-オクチルフェノール(物質番号:59)とノニルフェノール(物質番号:242)は界面活性剤の原料として使用され、界面活性剤が環境中で分解して生成されるといわれているものの、それらが直接排出されることはないため、PRTTRとしての推計対象には含めないこととする。

表8-1 界面活性剤として使用される対象化学物質

物質番号	対象化学物質名	備考
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る)(略称:“LAS”)	
166	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド(略称:“AO”)	アミンオキシドの一部
251	ビス(水素化牛脂)ジメチルアンモニウム=クロリド (略称:“DAC”)	ジアルキルカチオンの一部
307	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)(略称:“AE”)	
308	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル (略称:“OPE”)	p-オクチルフェノールが原料
309	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル (略称:“NPE”)	ノニルフェノールが原料

注:日本界面活性剤工業会へのヒアリング(平成13年9月)に基づき作成

届出外排出量と考えられる排出

界面活性剤は表8-2に示すような需要分野に用いられている。家庭用洗浄剤や業務用洗浄剤などの製品中に含まれ出荷された対象化学物質が製品の使用に伴って環境中へ排出される場合が、主な推計対象として考えられる。

表8-2 界面活性剤の需要分野の分類と排出の概要

需要分野	定義	排出の概要
繊維工業	繊維の洗浄、紡績油剤など繊維の製造工程で使用されるもの	主に事業所内で製品製造に使用される。事業所からの排出は対象業種からの排出である。また、製品中に含まれて出荷されることはないため、推計対象外。
紙パルプ工業	ピッチコントロール剤、消泡剤など紙パルプの製造工程で使用されるもの	
皮革工業	皮革の加工前に水系の処理剤(染料等)が接触しやすくする為の脱脂剤、水浸剤、浸透剤、また加工後仕上がった皮革の耐久性を出す為の加脂剤、艶消し剤、撥水剤等に使用されるもの	一部製品に含まれて出荷されるが、環境中への排出はほとんどないと考えられるため、推計対象外
食品工業	食品加工設備の洗浄剤として使用されるもの	主に事業所内で製品製造等に使用される。事業所からの排出は対象業種からの排出である。また、製品中に含まれて出荷されることはないため、推計対象外。
クリーニング工業	衣料用洗剤など洗濯業等で使用されるもの	
情報関連産業	写真フィルムの増感剤、プリント基板の洗浄剤等フロン代替洗浄剤、磁気記録媒体の磁性粉分散剤、インクジェット記録紙用助剤等として使用されるもの	
ゴム・プラスチック工業	合成ゴム、プラスチックの乳化重合の際の乳化剤などゴム・プラスチック製造工程で使用されるもの	排水処理等をされるため、環境中への排出はほとんどないと考えられる(事故時の処理剤など例外を除く)。情報が無いため当面は推計対象外。
機械・金属工業	製品表面の洗浄剤、部品保存中のさび止め剤など機械・金属製品の製造工程中使用されるもの	
環境保全	排水処理時の消泡剤、石油流出事故時の処理剤、重金属捕集剤、飛灰固定化剤、土壤汚染浄化剤等として使用されるもの	製品中に添加される成分のため、事業所内での排出は少ないと考えられ、主に製品の消費段階で環境中に排出する。推計対象。
香粧・医薬品工業	化粧品、医薬品の製品中に成分として添加されるもの	
家庭用洗浄剤	身体用、洗濯用、台所用、住宅用などの家庭製品中に成分として含有されるもの	製品中からごく微量の排出の可能性があり、その量は推計対象
業務用洗浄剤	飲食店等で使用される業務用の食器洗い用、フロア清掃用等の製品中に成分として含有されるもの	
農薬・肥料・飼料工業	農薬・肥料等の製品中に成分として添加されるもの	燃料に添加される水和剤のためエンジン内で燃焼する。環境への排出はほとんど考えられないため推計対象外。
染料・顔料・塗料・インキ工業	染料、顔料などの色材工業製品中に分散剤などとして添加されるもの	
土木・建築・窯業	セメント混和剤、アスファルト乳剤など、土木・建築分野の材料や無機製品に添加されるもの	
石油・タール・鉱業・燃料工業	自動車燃料などに添加されるもの	

注：農薬に含有される界面活性剤は「2. 農薬」として別途推計を行っている。

物質の排出

日本界面活性剤工業会によると、化粧品、家庭用洗剤、業務用洗剤においては、使用量全量が水域（公共用水域や下水道等）へ排出されると考えられるが、塗料や土木用などに用いられるものについては排出実態が明らかではないため、今回の推計対象より除外することとする。また、PRTRにおける届出外排出量としては、下水道へ移動する数量や、合併処理浄化槽で除去される数量は含まれないため、公共用水域への排出だけを推計対象とする。

(2) 利用可能なデータ

推計に用いるデータは表8-3のとおりである。

表8-3 界面活性剤の推計で利用可能なデータ(平成17年度)

データの種類	資料名等
対象化学物質の需要分野別全国出荷量(t/年)	平成17年度調査(日本界面活性剤工業会、日本石鹼洗剤工業会)
「農薬」としての全国出荷量(t/年)	「農薬」における第5回公表の推計値
全国使用量に対する水域(公共用水域等)への排出率(%)	同工業会による(平成13年度設定値)
需要分野別・都道府県への配分指標の値	各種統計(表8-7に別掲)
都道府県別の下水道普及率(%)	平成17年度の都道府県別汚水処理人口普及状況(国土交通省ホームページ)
都道府県別の合併処理浄化槽の整備率(%)	
合併処理浄化槽における対象化学物質別の除去率(%) (表8-8参照)	「家庭用合併処理浄化槽での洗剤の除去性能」(環境年報 vol.21, 日本石鹼洗剤工業会(1995))等

対象化学物質の需要分野別全国出荷量

日本界面活性剤工業会及び日本石鹼洗剤工業会による会員企業への実態調査により、対象化学物質の全国出荷量が把握可能である。平成17年度の全国出荷量を表8-4に示す。「農薬・肥料・飼料工業」の需要分野における全国出荷量のうち農薬としての全国出荷量を除いた値を「肥料」として使用する量とみなす。なお、飼料には対象化学物質の使用はないことが確認されている。

表8-4 界面活性剤の全国出荷量(平成17年度)

需要分野	出荷量(t/年)						合計
	24	166	251	307	308	309	
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	N,N-ジメチルドデシルアミン-N-オキシド(AO)	ビス(水素化牛脂)ジメチルアンモニウムクロリド(DAC)	ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル(AE)	ポリ(オキシエチレン)オクチルフェニルエーテル(OPE)	ポリ(オキシエチレン)ノニルフェニルエーテル(NPE)	
身体用洗剤	39	109	-	848	-	-	997
香粧・医薬品工業	45	47	137	1,267	23	42	1,561
業務用	5,414	1,156	341	11,897	20	370	19,198
洗濯・台所・住宅用等洗剤	59,017	5,639	380	70,545	-	-	135,581
農薬・肥料・飼料工業	85	-	-	653	102	466	1,306
上記需要分野合計	64,601	6,952	858	85,210	144	877	158,643

注1: 日本石鹼洗剤工業会・日本界面活性剤工業会調査(平成17年)による。

注2: 「農薬・肥料・飼料工業」の全国出荷量の一部を「肥料」として推計する。

注3: 対象化学物質名の()は略称を示す。

「肥料」としての全国出荷量

表8-4の「農薬・肥料・飼料工業」の全国出荷量から別途推計をしている「農薬」としての全国出荷量を差し引いた値を「肥料」における全国出荷量とみなすこととする。なお、OPE、NPE については「肥料」としての値がマイナスである。当該物質は界面活性剤としての出荷量があまり大きくないこと、界面活性剤として出荷される時期と農薬として出荷される時期のずれなどが原因として考えられる。しかし、年度に亘る補正は困難であることから今回は2物質を推計対象から除くこととする。

表8-5 「肥料」の全国出荷量(平成17年度)

物質番号	対象化学物質名	全国出荷量(kg/年)		
		農薬・肥料・飼料工業(a)	農薬(b)	肥料=(a)-(b)
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	84,908	37,464	47,444
307	ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(AE)	653,051	545,697	107,354
308	ポリ(オキシエチレン) = オクチルフェニルエーテル(OPE)	101,771	103,028	-1,257
309	ポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル(NPE)	465,834	559,829	-93,995
合計		1,305,564	1,246,018	59,546

注1: 「農薬・肥料・飼料工業」は日本界面活性剤工業会調査(平成17年)による。

注2: 「農薬」は「農薬要覧」(日本植物防疫協会)、「クマイ農薬総覧」(JA 全農)に基づく農薬の補助剤としての全国使用量

注3: LAS(物質番号:24)の「農薬・肥料・飼料工業」にはイミノクタジナルベシル酸塩が含まれていないため、農薬としての全国使用量にも同物質の使用量(=41,770kg)は含まれていない。

注4: 対象化学物質名の()は略称を示す。

全国使用量に対する水域(公共用水域、下水道等)への排出率

各需要分野における排出率は表8-6に示すとおりであり、排出の実態が不明な需要分野については、今回の推計対象からは除外し、今後の情報収集に努めることとする。

表8-6 界面活性剤に係る需要分野別の水域への排出率等

需要分野	媒体	排出率	備考
化粧品	水域	100%	
医薬品	不明		対象化学物質の使用は確認できない
塗料・顔料	不明		塗膜、接着面、印刷物等に残留しているものが雨水等で排出されるプロセスが不明
接着剤	不明		
印刷インキ	不明		
身体用洗剤	水域	100%	
洗濯・台所・住宅用合成洗剤等	水域	100%	
業務用洗剤 (食器洗い、フロア清掃等)	水域	100%	
農薬・肥料・飼料	土壌等	100%	「農薬」は別途推計のため除外 飼料には対象化学物質は使用されない
土木・建築・窯業	不明		コンクリートなどから溶出するプロセスが不明

注1:下水道普及率や合併処理浄化槽整備率は地域ごとに異なるため、その補正は地域ごとの「水域への合計排出量」を算出した後で行う。

注2:本表は、各需要分野に係る業界団体及び文献検索の結果をまとめた。

注3:「農薬・肥料・飼料」は日本界面活性剤工業会の調査区分であるが、農薬は別途推計をしているため本調査の区分では以降「肥料」とする。

需要分野別・都道府県への配分指標の値

今回推計が可能である化粧品、洗剤等の需要分野は、表8-7に示す指標を用いて各都道府県に配分することとする。

表8-7 界面活性剤に係る需要分野別の配分指標(平成17年度)

需要分野	配分指標	資料名
化粧品	人口(人)	平成18年住民基本台帳人口要覧((財)国土地理協会)
身体用洗剤	人口(人)	
洗濯・台所・住宅用等洗剤	世帯数(世帯)	
業務用洗剤	卸・小売業・飲食店の従業員数(人)	平成16年事業所・企業統計調査(総務省)
肥料	農作物作付(栽培)延べ面積(ha) (飼肥料作物を除く田畑の合計)	平成17年耕地及び作付面積統計(農林水産省)

都道府県別の下水道普及率

排水は下水道又は公共用水域へ排出されるが、地域により下水道普及率が異なるため、都道府県別の下水道普及率を考慮し、下水道への移動量を差し引くことにより、公共用水域への排出量が算出される。

都道府県別の合併処理浄化槽の整備率

下水処理以外の汚水処理施設として、生活排水を処理するための合併浄化槽が設置されている場合がある。地域により合併処理浄化槽の整備率が異なるため、公共用水域への排出率を推計するために、合併処理浄化槽の整備率を考慮する。

合併処理浄化槽における対象化学物質別の除去率

合併処理浄化槽においては、活性汚泥処理により対象化学物質が除去される。直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(C=10~14)(LAS)については、合併処理浄化槽における除去率の実測データがあるためこの値を用いるが、他の対象化学物質については、合併処理浄化槽における実測データが得られないため、下水処理場等における除去率とほぼ同様とみなし、除去率を設定することとする。

ただし、下水処理場と合併処理浄化槽における処理工程の違い(合併処理浄化槽では嫌気性処理を行う)や負荷の変動の状態が異なるため、下水処理場における除去率と合併処理浄化槽における除去率は同一でないことに留意し、今後データの蓄積に努める必要がある。

表 8-8 合併処理浄化槽における対象化学物質の除去率の設定

物質番号	対象化学物質名	除去率	備考
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	96% ^{注1}	メチレンブルー活性物質(MBAS)としての、合併処理浄化槽での測定データ
166	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド(AO)	99% ^{注2}	連続活性汚泥処理装置における測定(P&G(US)の測定データ)
251	ビス(水素化牛脂)ジメチルアンモニウム=クロリド	95% ^{注2}	米国及び欧州 22ヶ所の活性汚泥処理(下水処理場)の平均
307	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(AE)	98% ^{注2}	米国2ヶ所及びオランダ7ヶ所における標準活性汚泥処理(下水処理場)の結果
308	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル(OPE)	99%	個別物質のデータはないが(号番号:309)とほぼ同じと仮定した。
309	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル(NPE)	99% ^{注3}	国内下水処理場における測定データ

注1:「家庭用合併処理浄化槽での洗剤の除去性能」(環境年報 vol.21,日本石鹼洗剤工業会(1995))

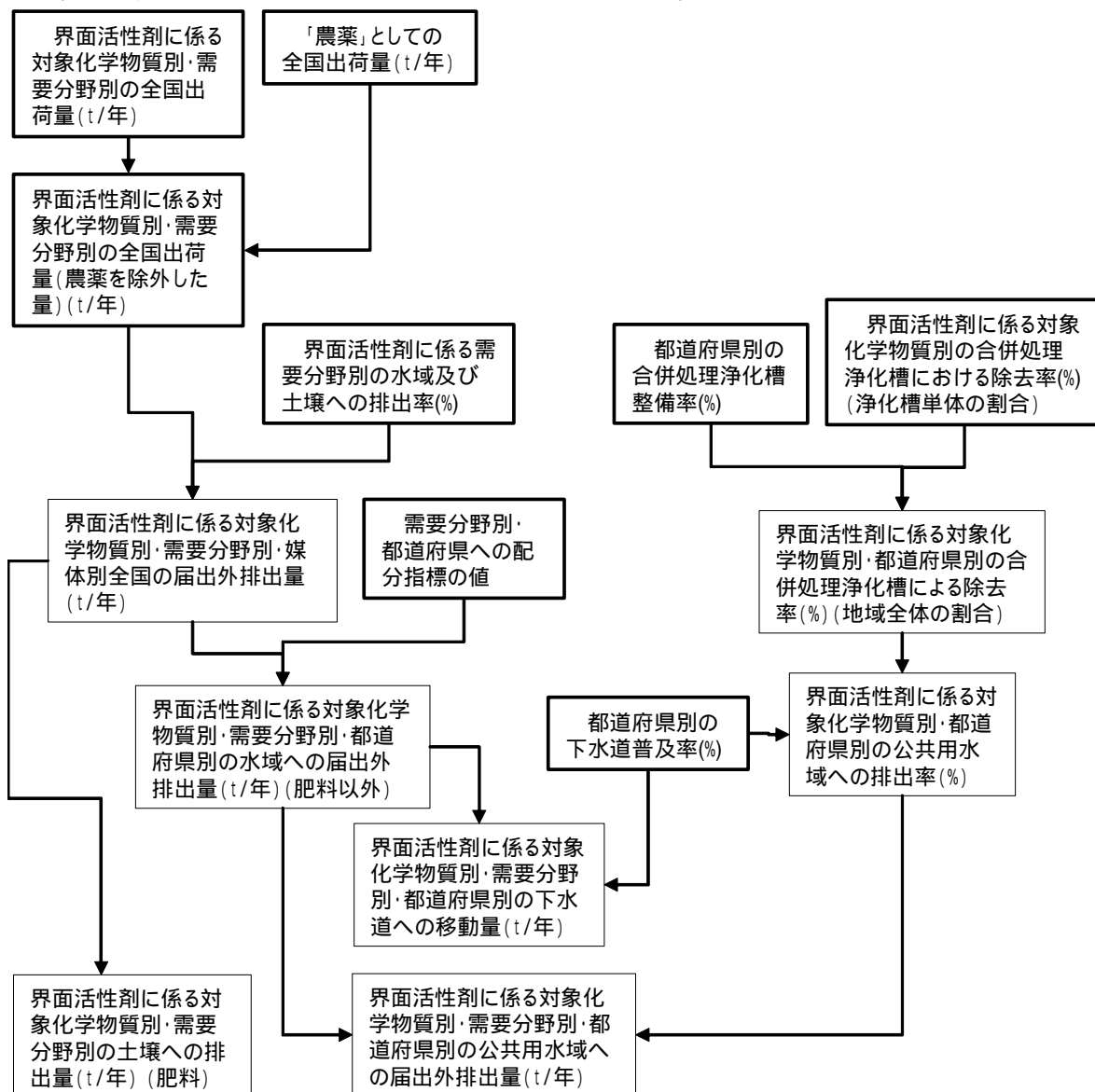
注2:界面活性剤のヒト健康影響および環境影響に関するリスク評価(日本石鹼洗剤工業会・平成13年)

注3:下水道における内分泌攪乱化学物質に関する調査報告書(国土交通省・平成13年)

注4:対象化学物質名の()は略称を示す。

(3) 界面活性剤からの排出量の推計方法

界面活性剤の推計手順は図8-1のとおりである。全国出荷量は全て使用されると仮定する。なお、図中の番号は表8-3の番号に対応している。



注：肥料については全量を土壌への排出と考えるため、下水道普及率及び合併処理浄化槽整備率は考慮しない。

図8-1 界面活性剤に係る排出量の推計フロー

(4)推計結果

界面活性剤に係る排出量の推計結果を表8-9に示す。界面活性剤に係る対象化学物質(6物質)の排出量の合計は約34千tと推計される。

表8-9 界面活性剤に係る排出量推計結果(平成17年度:全国)

対象化学物質		年間排出量(kg/年)					
物質番号	物質名	身体用洗剤	化粧品	業務用洗剤	洗濯・台所・住宅用等洗剤	肥料	合計
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る)(LAS)	8,868	10,019	1,120,709	12,653,514	47,444	13,840,554
166	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド(AO)	24,296	10,527	236,576	1,195,002	-	1,466,400
251	ビス(水素化牛脂)ジメチルアンモニウム=クロリド(DAC)	-	30,822	70,849	81,776	-	183,448
307	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)(AE)	189,132	282,460	2,443,728	15,008,171	107,354	18,030,845
308	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル(OPE)	-	5,106	4,033	-	-	9,139
309	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル(NPE)	-	9,336	75,610	-	-	84,946
合計		222,296	348,270	3,951,505	28,938,463	154,798	33,615,332

注1:本表には農薬で使用される界面活性剤は含まれていない。

注2:対象化学物質名の()は略称を示す。

中和剤等

(1) 使用及び排出に係る概要

使用される物質

合成洗剤等の洗剤に含まれる対象化学物質には、主に住宅用・洗濯用の家庭用洗剤に中和剤として使用される 2-アミノエタノール(物質番号:16)とキレート剤として添加されるエチレンジアミン四酢酸(物質番号:47)、界面活性剤等が該当する。界面活性剤の推計については前述しているため、本項目の対象は 2-アミノエタノール及びエチレンジアミン四酢酸とする。

届出外排出量と考えられる排出

日本石鹼洗剤工業会によると、洗剤は業務用洗剤と家庭用洗剤に区分されている。家庭用洗剤は一部が業務用に使用される可能性があるが、全て家庭での使用であるとみなすこととする。同工業会によると、2-アミノエタノール等を含む洗剤のうち、業務用洗剤の需要分野を調査した結果では、飲食店用、建物サービス業用、医療業用、洗濯業用、トイレタリー用(業務用として同業他社向けに販売し、同業他社が家庭用等の最終製品を製造)、プラスチック用(プラスチック製品の帯電防止剤として添加)に販売されている。洗濯業は対象業種であり、プラスチック用の場合は、当該製品から環境中に排出されることは考えられないため、届出外排出量には該当しない。それ以外の需要分野からの排出量は届出外排出量であり今回の推計対象と考えられる。

物質の排出

同工業会によると、2-アミノエタノールは製造段階で塩になるものがあるものの、使用段階では容易に解離して 2-アミノエタノールになるため、使用量の全量が下水道や公共用水域等へ排出されるものと考えられる。トイレタリー用(業務用)についても、脂肪酸と反応させて脂肪酸アミドとして販売されるが、最終製品に配合された脂肪酸アミドは使用段階では同様に解離し、全量が環境中へ排出するものと考えられる。

エチレンジアミン四酢酸についても、全量が環境中へ排出するものと仮定する。なお、酢酸塩としての製品が主流であるが、酢酸塩としての製品は推計対象とはしていない。

(2) 利用可能なデータ

推計に用いるデータは表 8-10のとおりである。

表 8-10 中和剤等の推計で利用可能なデータ(平成 16 年度)

データの種類		資料名等
洗淨剤としての需要分野別の全国出荷量(t/年)	排出率(%)	日本石鹼洗剤工業会の調査による(平成18年6月)
需要分野別・都道府県への配分指標の値	都道府県別の下水道普及率(%)	
		平成18年住民基本台帳人口要覧((財)国土地理協会)等(表8-12参照)
		平成17年度の都道府県別污水处理人口普及状況(国土交通省ホームページ)

洗淨剤としての需要分野別の全国出荷量

2-アミノエタノール及びエチレンジアミン四酢酸の洗淨剤としての全国出荷量は日本石鹼洗剤工業会による調査値である。

表 8-11 対象化学物質の需要分野別全国出荷量(t/年)(平成17年度)

需要分野		2-アミノエタノール	エチレンジアミン四酢酸	推計区分
家庭	身体用	35	19	家庭
	洗濯・台所・住宅用等	3,876	59	
業務用	飲食店	292	-	非対象業種
	建物サービス業	11	1	
	医療業	1	-	
	洗濯業	25	-	(注1)
	トイレタリー用	74	-	家庭
	プラスチック用(帯電防止剤)	41	-	(注2)
その他	3	-	(注3)	
合計		4,358	79	

注1:洗濯業は対象業種であるため、推計対象とはしない。

注2:プラスチック用は製品中に固定化され、環境への排出が考えられないため、推計対象とはしない。

注3:「その他」は需要分野が不明のため推計の対象外とした。

注4:トイレタリー用は業務用として同業他社向けに販売し、同業他社が家庭用等の最終製品に使用した量のため、最終的には「家庭用」とみなした。

排出率

洗淨剤の使用形態より、使用された対象化学物質は全量が下水道もしくは公共用水域へ排出されるとみなすことができる。

需要分野別・都道府県への配分指標の値

都道府県への配分には、表 8-12の需要分野に関連した指標を用いることとする。

表 8-12 中和剤等に係る都道府県への配分指標(平成17年度)

需要分野	配分指標	資料名等
身体用	人口(人)	平成18年住民基本台帳人口要覧 ((財)国土地理協会)
洗濯・台所・住宅用等 トイレタリー用	世帯数(世帯)	
飲食店用	「一般飲食店」及び「遊興飲食店」の従業員数(人)の合計	平成16年事業所・企業統計調査(総務省)
建物サービス業	「建物サービス業」の従業員数(人)	
医療業	医療業従事者数(人)	平成16年医療施設調査・病院報告(厚生労働省)

都道府県の下水道普及率

地域により下水道普及率が異なるため、公共用水域への排出量を推計するために、下水道普及率を用いる。なお、合併処理浄化槽に流入する場合には、対象化学物質の合併処理浄化槽における除去率が不明のため、すべて公共用水域へ流入するものとして算出する。

(3) 中和剤等に係る排出量の推計方法

中和剤等に係る排出量の推計方法は以下のとおりである。なお、図中の番号は表 8-10 の番号に対応する。

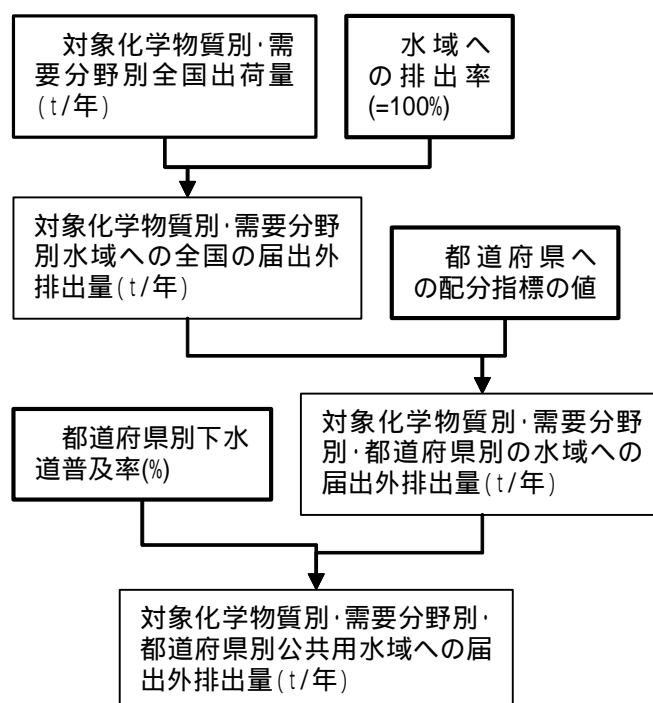


図 8-2 中和剤等に係る排出量の推計フロー

(4)推計結果

平成17年度の中和剤等に係る排出量の推計結果を表8-13に示す。中和剤等に係る排出量の合計は約1.3千tと推計される。

表8-13 中和剤等に係る排出量推計結果(平成17年度:全国)

法律に基づく推計区分	需要分野	年間排出量(kg/年)		
		2-アミノエタノール	エチレンジアミン四酢酸	合計
家庭	身体用	10,753	5,837	16,590
	洗濯・台所・住宅用等	1,139,413	17,344	1,156,757
	トイレタリー	21,754	-	21,754
非対象業種	飲食店	78,428	-	78,428
	建物サービス業	2,767	252	3,018
	医療業	321	-	321
合計		1,253,435	23,433	1,276,867

9. 防虫剤・消臭剤に係る排出量

(1) 使用及び排出に係る概要

使用される物質

日本繊維製品防虫剤工業会へのヒアリング調査によると、家庭で使用される防虫剤・消臭剤に含まれる対象化学物質は p-ジクロロベンゼンのみである。

届出外排出量と考えられる排出

防虫剤・消臭剤は主に一般家庭用として用いられており、防虫剤・消臭剤の場合には、それぞれの使用場所で全量が環境中に排出されると考えられる。なお、家庭用の製品の一部が洗濯業などで業務用として使用されている可能性があるが、「家庭用」と「業務用」の全国出荷量等の区別が難しいため、今回は、すべて「家庭用」として推計する。

物質の排出

防虫剤・消臭剤に含まれる p-ジクロロベンゼンは、含有量全てが大気へ排出されるとみなすことができる。

(2) 利用可能なデータ

推計に用いるデータは表 9-1のとおりである。

表 9-1 防虫剤・消臭剤の推計で利用可能なデータの種類(平成 16 年度)

データの種類	資料名等
防虫剤・消臭剤としての全国出荷量(t/年)	日本繊維製品防虫剤工業会の会員企業に対する調査 同工業会の非会員に対する調査 (平成17年度実績)
排出率(%)	100%(全量排出)と仮定
需要分野別・都道府県への配分指標の値 (表 9-2 に別掲)	・平成18年住民基本台帳人口要覧 ((財)国土地理協会) ・平成15～平成17年家計調査年報 (総務省)

防虫剤・消臭剤としての全国出荷量

日本繊維製品防虫剤工業会の会員企業および非会員企業における出荷量の調査結果に基づくこととする。平成17年度の p-ジクロロベンゼンとしての出荷量は防虫剤 15452.2t/年、消臭剤 1,270t/年であった(調査対象 24 社中、回答及び取扱があったのは 15 社)。

排出率

防虫剤・消臭剤の使用形態より、使用された全量が大气へ排出される(排出率=100%)ものと考えられる。

需要分野別・都道府県への配分指標の値

需要分野に応じた配分指標は表 9-2のとおりである。防虫剤については、気温等の地域差を反映させる必要があると考えられるため、「家計調査年報(総務省)」の殺虫・防虫剤の世帯あたりの支出金額(円/世帯・年)(表 9-3)の比率を考慮した指標とする。なお、日本繊維製品防虫剤工業会によると、使用頻度の差について定量的なデータは把握していないが、気温等による地域差は表 9-3に示された比率と同様の傾向があるとのことであり、その配分指標の設定が概ね妥当であることが確認された。

表 9-2 需要分野別の都道府県への配分指標(平成17年度)

需要分野	配分指標	資料名
防虫剤	人口(人)	平成18年住民基本台帳人口要覧((財)国土地理協会)
	「殺虫・防虫剤」の地域別支出金額(円/世帯・年)	平成15～平成17年家計調査年報(総務省)
消臭剤	世帯数(世帯)	平成18年住民基本台帳人口要覧((財)国土地理協会)

注:「家計調査年報」はデータの安定性のために排出量推計年度より過去3年間のデータの平均値を用いることとする。

表 9-3 「殺虫・防虫剤」の地域別の一セ帯あたりの支出金額

地域	支出金額(円/世帯・年)				支出金額の指数(関東=100)			
	平成15年	平成16年	平成17年	3年間の平均	平成15年	平成16年	平成17年	3年間の平均
北海道	543	580	546	556	25	28	31	28
東北	1,330	1,622	1,471	1,474	61	78	84	74
関東	2,167	2,068	1,751	1,995	100	100	100	100
北陸	2,053	1,939	1,718	1,903	95	94	98	95
東海	2,842	2,589	2,207	2,546	131	125	126	128
近畿	2,311	2,110	1,843	2,088	107	102	105	105
中国	2,788	2,379	2,129	2,432	129	115	122	122
四国	2,400	2,882	2,874	2,719	111	139	164	136
九州	2,533	2,313	2,132	2,326	117	112	122	117
沖縄	2,593	2,015	1,468	2,025	120	97	84	102

資料:平成15年～平成16年家計調査年報(総務省)による

(3) 防虫剤・消臭剤からの排出量の推計方法

推計の手順は以下に示すとおりである。防虫剤と消臭剤の推計方法の違いは、都道府県への配分指標である。なお、図中の番号は表 9-1の番号に対応する。

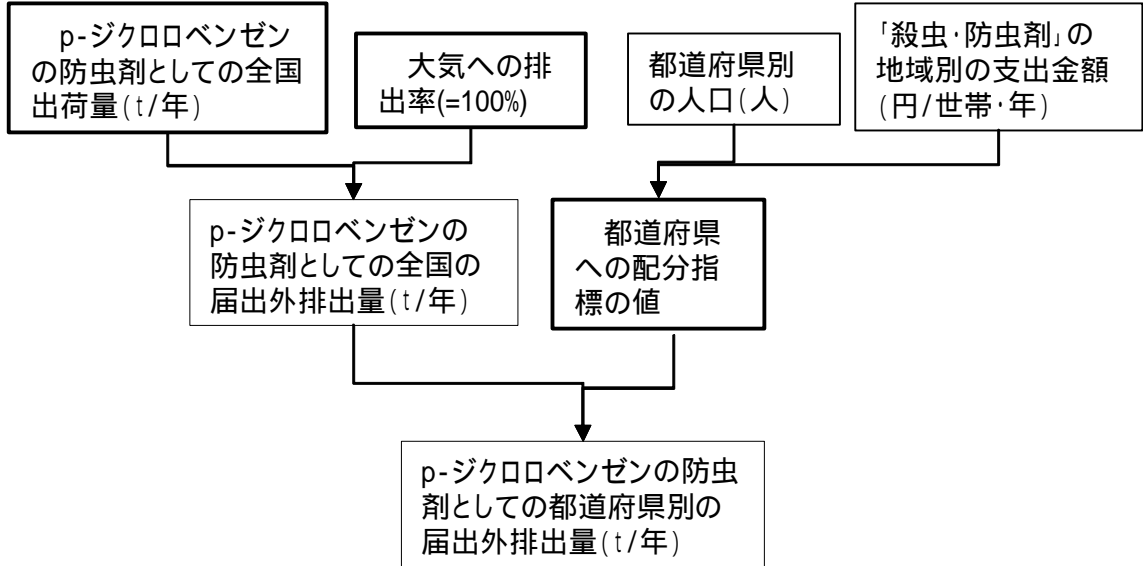


図 9-1 防虫剤に係る排出量の推計フロー

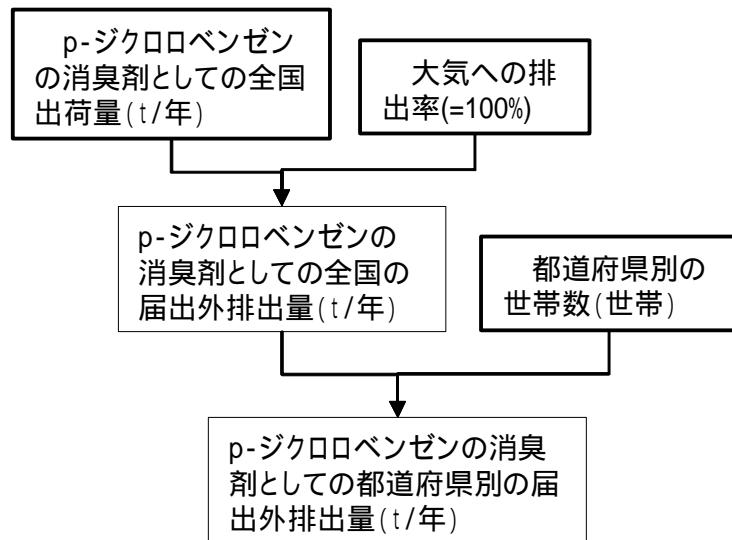


図 9-2 消臭剤に係る排出量の推計フロー

(4)推計結果

防虫剤・消臭剤(p-ジクロロベンゼン)に係る排出量推計結果を表 9-4に示す。防虫剤・消臭剤(p-ジクロロベンゼン)に係る排出量の合計は約17千tと推計される。

表 9-4 防虫剤・消臭剤(p-ジクロロベンゼン)に係る排出量推計結果
(平成17年度:全国)

需要分野	年間排出量(kg/年)
防虫剤	15,452,200
消臭剤	1,270,000
合計	16,722,200